

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年3月1日
(第78期) 至 平成29年2月28日

株式会社パルコ

(E03026)

第78期（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成29年5月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

目次

	頁
第78期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

平成29年2月連結会計年度

平成29年2月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月29日
【事業年度】	第78期（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (百万円)	264,779	264,384	269,889	276,358	268,373
経常利益 (百万円)	10,329	12,013	12,499	12,673	13,253
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,083	6,778	6,294	6,061	7,525
包括利益 (百万円)	5,351	7,066	6,343	5,421	7,695
純資産額 (百万円)	103,573	108,823	113,211	116,474	122,039
総資産額 (百万円)	206,243	220,757	226,830	236,315	250,323
1株当たり純資産額 (円)	1,020.92	1,072.57	1,115.83	1,148.00	1,202.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.44	66.81	62.04	59.75	74.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.22	49.30	49.91	49.29	48.75
自己資本利益率 (%)	5.40	6.38	5.67	5.28	6.31
株価収益率 (倍)	16.29	13.19	16.73	14.49	15.73
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,938	9,864	15,281	14,652	12,901
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,139	△27,886	△7,612	△19,325	△10,098
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,826	11,049	△7,206	7,203	1,118
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,463	3,529	4,059	6,582	10,501
従業員数 (名)	1,944	1,994	2,060	2,118	2,089
(外 平均臨時雇用者数)	(1,048)	(1,094)	(1,238)	(1,421)	(1,322)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月
売上高 (百万円)	242,706	242,653	245,646	249,366	240,221
経常利益 (百万円)	10,276	11,725	11,718	11,727	12,618
当期純利益 (百万円)	5,444	6,772	5,994	5,932	6,049
資本金 (百万円)	34,367	34,367	34,367	34,367	34,367
発行済株式総数 (株)	101,462,977	101,462,977	101,462,977	101,462,977	101,462,977
純資産額 (百万円)	104,413	109,554	113,696	116,827	120,758
総資産額 (百万円)	203,181	218,915	222,876	233,450	247,027
1株当たり純資産額 (円)	1,029.20	1,079.78	1,120.60	1,151.48	1,190.23
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	20.00	23.00
(内 1株当たり 中間配当額)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(10.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.30	66.75	59.09	58.48	59.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.39	50.04	51.01	50.04	48.88
自己資本利益率 (%)	5.74	6.33	5.37	5.15	5.09
株価収益率 (倍)	15.21	13.20	17.57	14.81	19.57
配当性向 (%)	30.87	26.97	30.46	34.20	38.57
従業員数 (名)	626	627	629	630	607
(外 平均臨時雇用者数)	(86)	(87)	(118)	(171)	(225)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和28年2月	東京都豊島区南池袋に池袋ステーションビル株式会社を設立。
昭和29年10月	株式会社丸物の資本参加を得て、事業目的をステーションビル運営から百貨店業に変更。
昭和32年5月	池袋ステーションビル株式会社を株式会社東京丸物に商号変更。
昭和32年12月	店名「東京丸物」で百貨店業を開始。
昭和38年7月	株式会社東京丸物が社団法人日本証券業協会大阪地区協会の「登録銘柄」に登録。
昭和44年6月	「東京丸物」を閉店し、「パルコ」開設準備体制に着手。
昭和44年11月	「池袋パルコ」を開店。
昭和45年4月	株式会社東京丸物から株式会社パルコに商号変更。
昭和48年6月	株式会社東京パルコ（昭和47年9月設立）が「渋谷パルコ」を開店し、「パルコ劇場」（旧西武劇場）運営開始。
昭和49年3月	株式会社東京パルコを吸収合併し、「渋谷パルコ」を承継。
昭和50年8月	「札幌パルコ」を開店。
昭和52年7月	「津田沼パルコ」を開店。
昭和55年9月	「吉祥寺パルコ」を開店。
昭和58年6月	「新所沢パルコ」を開店。
昭和59年8月	「松本パルコ」を開店。
昭和61年5月	「熊本パルコ」を開店。
昭和62年1月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和63年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和63年9月	株式会社パルコプロモーション設立。
平成元年4月	ハウスカード「PECカード」の発行開始。
平成元年5月	「調布パルコ」を開店。
平成元年6月	「名古屋パルコ」を開店。
平成3年11月	PARCO (SINGAPORE) PTE LTD（現 連結子会社）設立。
平成5年10月	「ひばりが丘パルコ」を開店。
平成6年4月	「広島パルコ」を開店。
平成8年11月	「大津パルコ」を開店。
平成9年3月	「宇都宮パルコ」を開店。
平成12年3月	株式会社パルコ・シティ（現 連結子会社。平成29年3月に株式会社パルコデジタルマーケティングに商号変更）設立。
平成12年9月	株式会社西電工、株式会社パルコプロモーション合併。株式会社パルコスペースシステムズ（現 連結子会社）に商号変更。
平成13年6月	株式会社ヌーヴ・エイ（現 連結子会社）営業開始。
平成15年5月	「委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）」に移行。
平成17年2月	「P e d i（ペディ）汐留」を開店。（東京汐留ビルディング内）
平成17年6月	株式会社ジャパン・リテール・アドバイザーズ（現 非連結子会社）設立。
平成18年3月	ハウスカード「PECカード」を「PARCOカード」に改称。
平成19年3月	「静岡パルコ」を開店。
平成19年10月	「浦和パルコ」を開店。
平成20年8月	「仙台パルコ」を開店。
平成22年3月	「福岡パルコ」を開店。
平成24年8月	J. フロント リテイリング株式会社が、当社株式を公開買付けにより取得し、当社の親会社となる。
平成25年4月	「心斎橋ゼロゲート」、「道頓堀ゼロゲート」を開店。
平成25年10月	「広島ゼロゲート」を開店。
平成26年10月	「名古屋ゼロゲート」を開店。
平成28年2月	「札幌ゼロゲート」を開店。

3 【事業の内容】

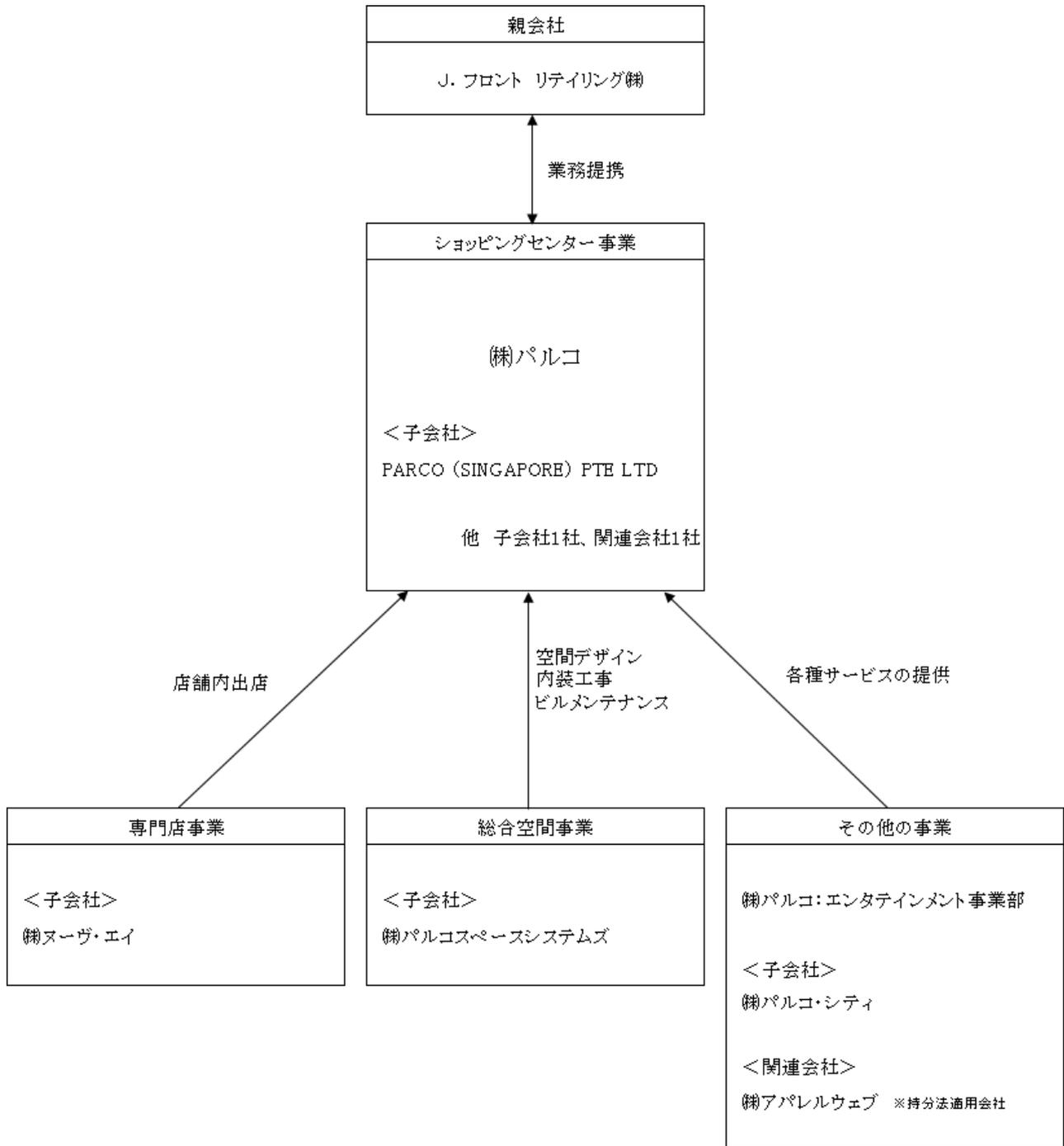
当社は、J. フロント リテイリング株式会社を親会社とするJ. フロント リテイリンググループに属しております。
当社グループは、当社及び子会社5社、関連会社2社で構成されており、主な事業内容と会社名及び会社数は次のとおりであります。

なお、事業内容における事業区分は、セグメントの区分と同一であります。

主な事業内容	会社名	会社数
ショッピングセンター事業 ショッピングセンターの開発、経営、 管理、運営	当社 <子会社> PARCO (SINGAPORE) PTE LTD 他 子会社1社、関連会社1社	当社 子会社 2社 関連会社 1社
専門店事業 身回品・雑貨等の販売	<子会社> (株)ヌーヴ・エイ	子会社 1社
総合空間事業 内装工事の設計及び施工 清掃・保安警備・設備保全等のビルメ ンテナンス	<子会社> (株)パルコススペースシステムズ	子会社 1社
その他の事業 エンタテインメント事業 インターネット関連事業	当社 <子会社> (株)パルコ・シティ <関連会社> (株)アパレルウェブ	当社 子会社 1社 関連会社 1社

- (注) 1 当連結会計年度において、新たに合弁会社として株式会社サンエーパルコを設立し、同社を持分法適用関連会社といたしました。
- 2 株式会社パルコ・シティは、平成29年3月1日付で株式会社パルコデジタルマーケティングに商号変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 株式会社パルコ・シティは、平成29年3月1日付で株式会社パルコデジタルマーケティングに商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 被所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金取引	営業上の取引
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(親会社) J. フロント リテイリング㈱	東京都 中央区	百万円 30,000	百貨店業等の 事業を行う子 会社及びグル ープ会社の経 営計画・管理 並びにそれに 付帯する業務	65.0	3	—	—	—

(注) J. フロント リテイリング株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

会社名	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金取引 (注) 3	営業上の取引
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(連結子会社) PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千S\$ 4,500	ショッピング センター事業	100.0	3	1	—	リーシング報酬・ロイ ヤリティ等の支払
㈱スーヴ・エイ	東京都 渋谷区	百万円 490	専門店事業	100.0	2	—	資金の貸付	テナントとして出店
㈱バルコスペース システムズ	東京都 渋谷区	百万円 490	総合空間事業	100.0	2	—	資金の借入	ビル管理の受託、内 装設備・営繕・撤去 工事の請負
㈱バルコ・シティ	東京都 渋谷区	百万円 10	その他の事業	100.0	2	—	資金の借入	Web制作等の受託
(持分法適用関連会社) ㈱サンエーパルコ	沖縄県 宜野湾市	百万円 10	ショッピング センター事業	49.0	3	1	—	—
㈱アパレルウェブ	東京都 中央区	百万円 590	その他の事業	20.3	1	—	—	—

(注) 1 主要な事業内容の区分はセグメント区分と同一であります。

2 上記以外に非連結子会社が1社あります。

3 当社と国内連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

4 株式会社パルコ・シティは、平成29年3月1日付で株式会社パルコデジタルマーケティングに商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
ショッピングセンター事業	537 (151)
専門店事業	577 (465)
総合空間事業	842 (625)
その他の事業	133 (79)
合計	2,089 (1,322)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
607名 (225名)	42歳 9ヵ月	14年 10ヵ月	7,629,319円

セグメントの名称	従業員数 (名)
ショッピングセンター事業	532 (151)
その他の事業	75 (74)
合計	607 (225)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員数は、() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 組合名 パルコ労働組合

(ロ) 所属上部団体名 ありません。

(ハ) 組合員数 386名

(ニ) その他 争議等特記すべき事項は一切なく労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）におけるわが国経済は、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響があるなか、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が見られましたが、国内消費環境は、個人消費のマインド停滞や、インバウンド需要の変化が見られ、足踏み傾向が続いております。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の最終年度として、計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当期におきましては、仙台にて新しい都市型ライフスタイルを提案する「仙台パルコ2」（7月）と、広島にて本館周辺エリアでの新たなトレンドを発信する「広島ゼロゲート2」（9月）を開業し、都市部での事業拠点を拡大いたしました。一方で、「渋谷パルコ」が再開発事業に伴い一時休業し（8月）、「千葉パルコ」が閉店（11月）いたしました。既存パルコ店舗では、ライフスタイルの変化やインバウンド需要への対応、ターゲット層の拡大などをテーマとした改装を行ったほか、前年にリリースしたパルコ公式スマートフォンアプリ『POCKET PARCO』と＜PARCOカード＞を連携させたCRM（※1）施策を行いました。

この結果、当社グループの当期における業績は、売上高は2,683億73百万円（前期比97.1%）、営業利益は128億12百万円（前期比100.3%）、経常利益は132億53百万円（前期比104.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、「大津パルコ」閉店決定による店舗閉鎖損失及びその他固定資産の売却等による特別利益を計上したことなどから75億25百万円（前期比124.1%）と、各利益段階で過去最高となりました。

（※1）CRMとはCustomer Relationship Managementの略であり、顧客情報を管理することで顧客満足度を向上させるマネジメント手法であります。

当期におけるセグメント別の状況は次のとおりです。

＜ショッピングセンター事業＞

ショッピングセンター事業の売上高は2,394億47百万円（前期比96.5%）、営業利益は117億38百万円（前期比101.6%）となりました。

既存パルコ店舗につきましては、引き続き「都心型店舗（※2）」、「コミュニティ型店舗（※3）」の2類型の発展に向け、店舗別の政策を強化いたしました。

改装につきましては、コト消費拡大などライフスタイルの変化や、インバウンド需要への対応に向けたテナント構成の改編をテーマに、8月に一時休業した「渋谷パルコ」、11月に閉店した「千葉パルコ」を除く全店計約55,000㎡を改装し、改装ゾーンの売上高前期比は全店計112.7%と伸ばいたしました。なお、主な改装は次のとおりです。

[名古屋パルコ]

モードファッションの提案や化粧品をはじめとする身の回り品の拡充、イートイン機能を持った食品専門店、メンズ・レディース複合アパレルなどの導入により女性の多様化するニーズへの対応、男女でも楽しめる消費提案を行いました。

[福岡パルコ]

本館1・2階を中心に、新たなファッションテーマや有力ブランドのエリア初出店によって、ファッション感度を高めるなど、若い感性を持った大人世代をターゲットに開業以来最大規模の改装を行いました。

[仙台パルコ]

東北の玄関口であるJR仙台駅前に、7月に新たに「仙台パルコ2」をオープンいたしました。「オトナ 考える PARCO」をコンセプトに、自分のライフスタイルを快適に過ごしたい30歳以上の男女をメインターゲットに、東北初登場や国内初の新業態など、計85ショップで構成し、「ゆしさ」や「満足感」を感じる空間と、少し上質で手の届く「衣」「食」「住」「楽（たのしむ）」を提案いたしております。

[池袋パルコ]

「渋谷パルコ」の文化的情報発信拠点であった『PARCO MUSEUM』（パルコミュージアム）『THE GUEST cafe&diner』（ザ ゲスト カフェ アンド ダイナー）を「池袋パルコ」に移転するなど、ファッションだけでなくアート・カルチャーを楽しむ都市型のライフスタイルを提案いたしております。

営業企画につきましては、「個客」に向けたプロモーションの展開による顧客構造の高度化を図るため、＜PARCOカード＞について、新規会員の開拓強化、会員優待企画などの来店促進策の実施に加え、3月にリニューアルを行った『POCKET PARCO』とのCRM施策の実施により、同アプリと連携した＜PARCOカード＞会員の稼働向上と、顧客ロイヤリティの高いクラスS会員の売上拡大につながり、＜PARCOカード＞取扱高が既存パルコ店舗では前期比101.3%と伸長いたしました。また、12月より一部店舗へ『POCKET PARCO』と連動したプリペイドカードを先行導入し、CRMへの連携を強化いたしました。

また、動員企画として世界的に活躍するデザイン集団TOMATOの結成25周年を記念し、「渋谷パルコ」全体を巻き込んだエキシビション『THE TOMATO PROJECT 25TH ANNIVERSARY EXHIBITION “O”』や、パルコ各店舗では『ガンブラEXPO』など人気企画を展開し、話題性や来店客数増加に貢献いたしました。

訪日外国人に対する施策として、免税や銀聯カードへの対応ショップ数拡大などのショッピング環境の整備に加え、外国人向けのメディアを活用した情報発信に取り組みました。

また、前述の『POCKET PARCO』に加え、ICT（※4）活用として、パルコ各店舗の対象ショップの店頭商品をWeb上で取り置き予約や購入ができる『カエルパルコ』の運用体制の強化、及び自社システム化に伴う＜PARCOカード＞会員向け優待サービスの適用を開始いたしました。

国内開発につきましては、12月に株式会社サンエーとの間で沖縄県内における新たな商業施設の運営事業などを行うための合弁会社として、株式会社サンエーパルコを設立し、平成31年の開業に向けた事業計画を開始いたしました。

新規事業につきましては、次世代の才能育成を目指すクラウドファンディング事業『BOOSTER』（ブースター）において、クリエイターの発掘や地方創生など、インキュベート案件の組成を加速し、調達金額は前期比約2倍で伸長いたしました。

海外事業につきましては、シンガポールの商業施設にてエンタテインメント事業部と共同で『THE GUEST cafe&diner』の人気コンテンツ『ポケモンカフェ』を期間限定オープンし、売上、動員ともに好調に推移したほか、日系レストラン集積ゾーンプロデュース事業として『itadakimasu by PARCO（イタダキマス バイ パルコ）』を12月より展開いたしております。

（※2） 都心型店舗は、札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ（2016年8月8日より一時休業）、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコとなります。

（※3） コミュニティ型店舗は、宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ（2016年11月30日閉店）、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコとなります。

（※4） ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・サービスなどの総称であります。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は216億40百万円（前期比100.8%）、営業利益は4億35百万円（前期比62.7%）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、前期より出店店舗数が増加したことにより、売上高は前期実績を上回りましたが、既存店の売上基調低下に加え、出店経費などの増加により、営業利益は前期実績を下回りました。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は202億42百万円（前期比101.4%）、営業利益は6億29百万円（前期比145.2%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、受注物件の増加や契約条件の見直しにより売上総利益率が向上したことで、売上高、営業利益ともに前期実績を上回りました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は67億74百万円（前期比98.9%）、営業利益は58百万円（前期比44.1%）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で、寺山修司作、美輪明宏演出・主演『毛皮のマリー』や、松尾スズキ演出、長澤まさみ主演『キャバレー』などの話題作を上演し、好評を博しました。また、邦画出資作品の『TOO YOUNG TO DIE！若くして死ぬ』のヒットや、人気の情報発信カフェの新規店舗を出店するなどコンテンツ事業が好調に推移しましたが、「渋谷パルコ」一時休業に伴う拠点の減少の影響により、売上高、営業利益は前期実績を下回りました。

株式会社パルコ・シティ（※5）につきましては、Webコンサルティング事業においてショッピングセンターの業務に係る外部サポートシステム受注の増加などにより、売上高、営業利益ともに前期実績を上回りました。

（※5）株式会社パルコ・シティは、平成29年3月1日付で『株式会社パルコデジタルマーケティング』に商号変更しております。

（注）セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して39億18百万円増加し、105億1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益118億29百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目、たな卸資産の増減額などの調整及び渋谷パルコの再開発事業に伴う補償金の受取額などにより129億1百万円の収入（前連結会計年度は146億52百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、100億98百万円の支出（前連結会計年度は193億25百万円の支出）となりました。これは、主に仙台パルコ2の開業及び渋谷パルコの再開発事業に伴う有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、11億18百万円の収入（前連結会計年度は72億3百万円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ショッピングセンター事業	衣料品	105,925	94.1
	身回品	44,741	100.1
	雑貨	39,980	93.5
	食品	12,438	109.9
	飲食	19,270	98.8
	その他	12,087	96.8
	小計	234,443	96.3
	営業収入	5,003	106.6
ショッピングセンター事業計		239,447	96.5
専門店事業計		21,640	100.8
総合空間事業計		20,242	101.4
その他の事業計		6,774	98.9
計		288,104	97.2
調整額		△14,727	—
合計		273,377	97.3

- (注) 1 営業収入には、テナントの固定家賃収入等が含まれております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 【対処すべき課題】

(1) 平成29年度～平成33年度 パルコグループ中期経営計画について

■前中期経営計画（平成26年度～平成28年度）における成果と課題

前中期経営計画では、「成長戦略の具体的実行ターム」として、店舗事業において、店舗の安定基盤構築や、次なる成長のための「渋谷パルコ」の建て替え計画の具現化、及び新規開業（福岡パルコ新館・本館増床、名古屋パルコm i d i、仙台パルコ2）などを実行しました。開発事業では既存店舗周辺へのゼロゲート業態の開発（名古屋、札幌、広島2）による成長戦略の推進を図ってまいりました。一方で、収益性向上のために「千葉パルコ」閉店及び「大津パルコ」閉店の決定を行いました。さらなる店舗事業の収益性向上に向けた取り組みや、新規事業、海外事業の成長については改善の余地を残しました。

■今後の環境変化予測と経営課題

当社グループを取り巻く環境については、テクノロジーの急速な進化、ライフスタイルの多様化、高齢化進行や人口減少、都市部への人口流入による競合環境及び不動産開発競争の激化、平成32年の東京五輪開催へ向けたインバウンド需要などによる消費環境の変化が見込まれます。

このような環境変化予測のもと、成熟していく都市において、店舗事業を主軸とした現状の当社グループの提供価値を超えるニーズの拡がりへの対応が必要であると考え、当社グループは事業の選択と集中を推進し、事業ポートフォリオ変革に向けたスピードアップを図る必要があると認識しております。

■前提となる環境変化への対応

上記経営環境変化への対応のため、“事業の選択と集中＝都市部での事業を通じた当社グループの提供価値拡大”をテーマとし、都心型店舗の優位性を向上させるための店舗スクラップ&ビルドの推進、さらなる開発ニーズへの対応や確実な利益の獲得に向けた開発業態・スキームのバラエティ拡大、消費ニーズの多様化を充足するための当社固有の提供価値の拡大を推進していきます。

■「長期ビジョン」と「3つの事業戦略」に基づく中期経営計画骨子

平成26年度に掲げた当社グループの長期ビジョン[都市マーケットで活躍する企業集団]『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の達成に向けて、3つの事業戦略「主要都市部の深耕」「コアターゲット拡大」「独自の先行的ICT活用」に基づく平成29年度～平成33年度にかけての中期経営計画を策定しました。

<中期経営計画骨子>

都市生活を楽しまない消費者、都市で活躍する事業主の多様化するニーズに対し、店舗事業を含めたグループ全事業を通じて、「心の豊かさ」「新しい刺激」「充足感」など当社独自の価値提供による『都市成熟への貢献』を行います。

その実現に向け、事業ブラッシュアップ・事業領域拡大により、当社グループの存在価値向上＝事業ポートフォリオ変革を実現します。



■中期経営計画実現に向けた「3つの戦術」

《第1戦術》ストアブランド進化

都心型店舗の強化をテーマに新生渋谷パルコ創造の際に生まれるエッセンスを波及させていくことや独自のテナントサービスの拡充、消費者へのリアルな売場体験を提供していくことによって次世代型商業空間を実現させ収益の安定化を図り、パルコストアブランド進化を目指していきます。

《第2戦術》商業不動産プロデュース推進

成長性のある都市部を中心とした未出店エリアでの拠点獲得を目指し、パルコ業態、ゼロゲート業態に加え、新たな業態創造による業態バラエティの拡大と開発スキームの多様化に取り組みます。

また、グループ企業の総合空間事業やWebコンサルティング事業などの当社独自のソリューションを商業施設事業者と出店テナントへ提供してまいります。

これらを実行することにより収益の積み増しを実現していきます。

《第3戦術》ソフトコンテンツ拡大

当社独自のソフトコンテンツであるエンタテインメント事業では、既存コンテンツの進化と新たなコンテンツの創造に取り組んでいきます。さらに、ライフスタイル事業ではグループ企業の専門店領域拡大を推進していきます。また、当社グループのインキュベーションとして新しいクリエイターや企業と協業することで新しい消費体験を提供していきます。

■3つの戦術推進に向けた「4つの方向性」

①パルコ固有のノウハウ・能力を活用した「商業不動産事業・ソフト型事業」へのドメイン拡大

イ. 商業不動産プロデュース事業を推進

- ・開発案件の5年間の目標として、パルコ型店舗4件、ゼロゲート型店舗5件、新業態型店舗3件、計12件を開発します。
- ・不動産開発の推進力と資産効率性向上に向け、循環型不動産投資モデルを検討していきます。

<発表済み開発案件>

パルコ型	松坂屋上野店・新南館内（平成29年秋）、新生渋谷（平成31年秋）
ゼロゲート型	京都（平成29年度）、原宿（平成29年冬）、三宮（未定）
新業態等	錦糸町駅前物件（平成30年度下半期）、 沖縄浦添西海岸計画（平成31年夏）*JV

*株式会社サンエーとの合弁事業

- ・グループ企業の株式会社パルコスペースシステムズは、施設空間ビジネスにおいて、マルチスキルスタッフによるクライアント視点に立ったイノベーション提案により受注と収益を拡大させます。
- ・グループ企業の株式会社パルコデジタルマーケティングは、ショッピングセンター向けWebコンサルティング事業に特化し、提供するサービスの充実とテクノロジーの進化に対応した新たな開発及び協業強化を行い、新世代のショッピングセンターに対するサービスを提供し業容を拡大していきます。

ロ. ライフスタイル事業の拡大

- ・グループ企業の株式会社ヌーヴ・エイは、既存業態に加え新業態を創造し都市部への出店拡大やEC（*）の本格稼働を図ります。また、外部企業との連携を検討し、事業領域拡大を目指します。

（*）ECとはElectronic Commerce（エレクトロニックコマース＝電子商取引）の略です。

ハ. エンタテインメント事業の発展

- ・新生パルコ劇場の開業や新たなライブエンタテインメント拠点の獲得によりエンタテインメントの提供規模を拡大させ、パルコ店舗のプロモーション機能の深化とコンテンツ事業の開発強化・外部展開拡大を本格化させます。

ニ. 海外事業の展開

- ・当社グループのコンテンツのアジア圏での展開、海外ショッピングセンター連携などによりインバウンド及びアウトバウンド対応を推進し、パルコブランドのアジアでのブランド認知度向上を図ります。

②経営資源の選択と集中による事業効率向上～コンパクトで収益性の高い企業集団

イ. 店舗事業の安定基盤の強化を推進

- ・経営資源をより収益性・成長性の高い都心型店舗にシフトし、出店者、消費者から支持される店舗として、モノを売ることが主とする商業施設から、コト・情報を発信し体験する次世代型商業空間へ発展させていきます。
- ・店舗事業の優位性・競合差別性を高めるため、ライフスタイルの多様化に対応した商品事業、飲食事業、クラウドファンディング事業との相互を連携させ、各事業の成長も促進します。

ロ. 店舗のスクラップ&ビルドの推進

- ・店舗閉鎖については店舗の商業環境の変化、投下資本に対する将来リターン、物件の契約期間を総合的に勘案し、判断します。「大津パルコ」は平成29年8月末にて閉店することを決定しました。

ハ. 国際会計基準（IFRS）適用

- ・国際会計基準（以下、「IFRS」といいます）適用を契機として、従来よりもキャッシュ・フローとバランスシート視点を強化するなど、マネジメント改革の推進により経営効率を高めていきます。
- ・グループ企業においても収益性を高める運営を目指していきます。

③都市生活者/事業主の多様化するニーズを捉えた「独自の提供価値」の拡大

- ・当社グループの原点である「渋谷パルコ」の建て替え計画を推進し、新生渋谷パルコ（平成31年秋開業予定）創造のエッセンスをグループ事業へ波及させ次世代型商業空間を提供します。
- ・ICTを活用した当社独自視点によるCRM戦略によって消費者とテナントへのサービスメニューを拡大します。
- ・新たな才能を発掘し、新しいクリエイターやこれまで取引がないような外部企業との連携によって新たな消費体験を創造します。

④社会的存在意義拡大に向けた企業風土の発展

- ・当社グループは「インキュベーション」「街づくり」「情報発信」を社会的役割と認識し、当社グループ社員の発想と外部の能力が連携、協業し、マーケットの期待を超える価値提供を創造する企業風土づくりを目指します。
- ・そのために組織変革と人事政策改革を実行し、ダイバーシティ&インクルージョン経営を進めるとともに、「存在意義」「社会的責任」「事業効率性」「ガバナンス」を重視したサステイナブル経営を推進していきます。

■経営数値目標

当社グループはステークホルダーに対する財務情報の国際的な比較可能性の向上と、ビジネスモデルの実態を財務諸表により反映させることによる理解浸透を図り、利益創出力向上への取り組みを強化するため、中期経営計画期間のスタートとなる平成29年3月から、IFRSを任意適用することといたしました。

中期経営計画を推進することで、最終年度となる平成33年度は連結営業利益147億円、EBITDA235億円、連結ROE6.5%~7.0%を目指していきます。

なお、平成28年度は「渋谷パルコ」の建て替えや「千葉パルコ」閉店、「大津パルコ」の閉店決定に伴うその他の営業収益やその他の営業費用の計上など、一過性の特殊要因による営業利益押し上げがあり、修正を行った実質的な年度比較は下記のとおりです。

< 経営数値目標比較 >

連結	平成33年度目標	平成28年度実績※ (特殊修正試算)	平成28年度比	
			成長率	差異
営業利益	147億円	115億円	127.8%	+32億円
E B I T D A * 1	235億円	168億円	139.9%	+67億円
R O E * 2	6.5~7.0%	6.1%	—	+0.4~0.9%
E P S * 3 (基本的1株当たり 当期利益)	92.02円	68.94円	—	+23.07円

※平成28年度 I F R S 業績は日本基準による実績を I F R S に組み替えた参考数値であり、監査手続きを終了していないため今後変更となる可能性があります。

*1 E B I T D A は「営業利益+減価償却費」にて算出しております。

*2 R O E は「親会社の所有者に帰属する当期利益÷自己資本」にて算出しております。

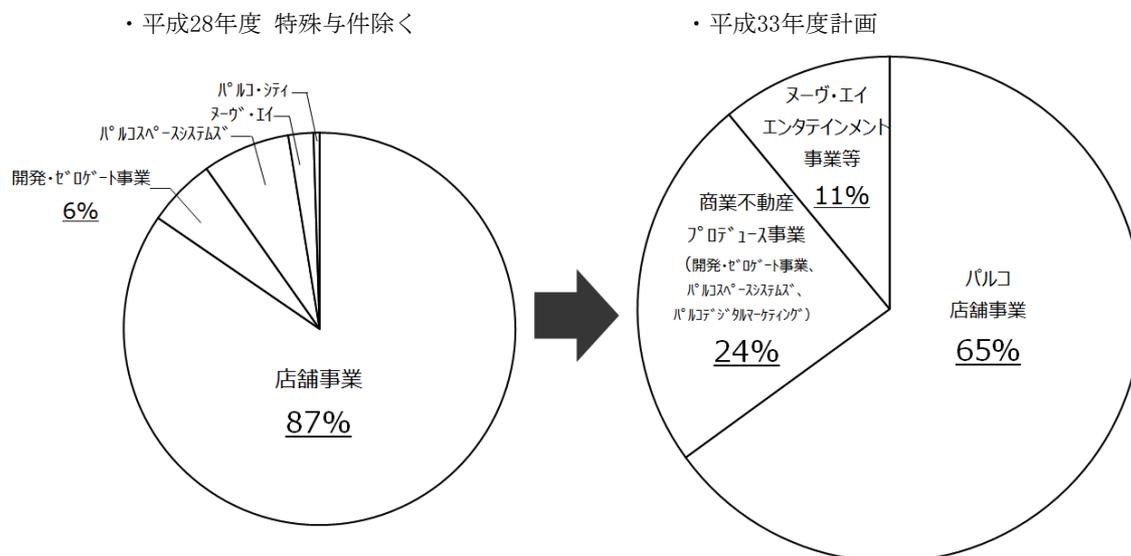
*3 E P S (基本的1株当たり当期利益) は「親会社の所有者に帰属する当期利益÷発行済株式総数」にて算出しております。

投資計画は、中期経営計画5年間の累計で当社グループの成長のための戦略的投資として商業施設開発や新規事業などに404億円、経常的投資として店舗改装や関連事業などに264億円、投資合計で668億円を計画しています。

またキャッシュ・フローについては、5年間で773億円以上の営業キャッシュ・フロー創出を図っていきます。

< 事業ポートフォリオ変革イメージ (営業利益) >

平成33年度には店舗事業への依存度を減らした多様な事業ポートフォリオへの変革を実現いたします。



以上のような中期経営計画において、事業領域の選択と集中により事業ポートフォリオを変革し、J. フロントリテイリンググループの一員として、そのビジョン『くらしの「あたらしい幸せ」を發明する。』の実現に貢献していきます。

(注意) 上記は、中期経営計画の発表時において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって異なる可能性があります。

(2)次期の見通し

国内景気は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が見られるものの、経済情勢の不透明感から、個人消費の足踏み傾向が続くと見込まれます。当社グループを取り巻く環境におきましては、消費志向のさらなる多様化と販売チャネルの変化に加え、都市部での不動産コストの高騰及び都心近郊での商業施設開発などの競合対応のため、都市部での競争力の強化が必要となります。

当社グループは、平成29年度を初年度とする中期経営計画（平成29年度～平成33年度）を策定し、初年度は、将来の成長に向け、店舗事業収益性の向上、独自のICTコンテンツの強化、都市部での商業施設開発、事業基盤の強化を推進することで、都市部での当社の提供価値を拡大してまいります。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業につきましては、「大津パルコ」を閉店（平成29年8月予定）する一方、「松坂屋上野店・新南館（仮称）」を開業（平成29年秋予定）するなど、店舗事業の収益性向上に向けたスクラップ&ビルドを推進いたします。また、消費者価値観の多様化やコト消費拡大への対応に向けたテナント構成の改編や、独自のICT活用を軸としたテナントサポート体制の強化と新しい消費体験の提供を推進するとともに、前述の『カエルパルコ』、『POCKET PARCO』、<PARCOカード>のCRM連携強化により、店頭とWeb双方の「個客」に向けた取り組みを推進してまいります。

平成29年度は全店計約44,000㎡の改装を計画し、成長市場である食テーマ（食品、飲食）や化粧品テーマの業態を積極的に導入し、また新しいサービス業態による、消費者価値観の多様化やリアルな体験・体感が重要となるコト消費拡大への対応を図ります。主な春の改装は次のとおりです。

[名古屋パルコ]

独自の価値観を持つ高感度な男女に対し、日本を代表するファッションクリエイターブランド、エリア初出店の化粧品、レディスアパレルの新規開発業態など、ファッションにおいて差異性を強化するとともに、地産地消を特徴としてレストランフロアを全面改装し、幅広い客層に新しい時間消費の仕方を提案いたします。

[福岡パルコ]

新館において、商業施設への出店が初となる新感覚ホステルの導入による新たな都市型時間消費の提案と、エリア初のモードファッションブランドの導入によるファッション感度の向上を図るとともに、本館においてはスポーツ、ユニセックス型ファッションの導入により客層の拡大を図ります。

[浦和パルコ]

今秋迎える開店10周年に先行し、エリア初出店となる大型生活雑貨店の新規導入などにより、足元商圏のファミリー層への対応を強化いたします。

営業企画といたしましては、CRMシステムの進化を図り、『POCKET PARCO』を軸とした、<PARCOカード>、『カエルパルコ』との連携により、「個客」に向けた取り組みを強化してまいります。具体的には、「個客」の行動情報を一元管理する「総合データマネジメントプラットフォーム」を構築し、最適なコミュニケーション施策を実施することにより、「個客」の購買額最大化につなげ、<PARCOカード>、『カエルパルコ』取扱高の拡大を目指します。

また、ICT活用につきましては、最新テクノロジーを利用した新しい買い物体験の創出や、テナントの売上向上に向けた接客サポート環境の強化を図ってまいります。

国内開発につきましては、平成29年度に、J.フロントリテイリンググループとしての協業案件である「松坂屋上野店・新南館（仮称）」（平成29年秋開業予定）、都市部未出店エリアでの商業開発として「京都ゼロゲート（仮称）」（平成29年度開業予定）、「原宿ゼロゲート（仮称）」（平成29年冬開業予定）の開業を予定いたしております。また、平成31年度の開業に向け、新生渋谷パルコや、株式会社サンエーパルコによる沖縄県内「浦添西海岸計画」についても取り組んでまいります。

新規事業につきましては、クラウドファンディング事業『BOOSTER』、飲食事業の直営飲食店舗『& é c l é』（アンド エクレ）、自主商品事業の直営店舗『ミツカルストア』とパルコ店舗事業との相互サポート体制を組み、インキュベーター機能やコンテンツ開発の強化を図ってまいります。

海外事業につきましては、アジア圏におきまして、当社グループの持つコンテンツを海外に発信する機能を強化してまいります。

<専門店事業>

株式会社ヌーブ・エイにつきましては、既存店の底上げを軸に新業態を含めた積極的な新規出店推進に取り組みます。オリジナル商品の充実及び商品構成の改善による利益率の向上を図るとともに、EC事業の強化による利益拡大を推進してまいります。

<総合空間事業>

株式会社パルコススペースシステムズにつきましては、パルコや外部の受託案件で培ったノウハウ・技術を強みとし、外部商業施設における電気工事及び専門店の内装工事を中心とした複合受注体制の強化を推進してまいります。

<その他の事業>

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、「渋谷パルコ」の一時休業に伴い、演劇では平成26年に人気を博した『SINGIN' IN THE RAIN -雨に唄えば-』再演などの外部劇場公演の強化を、映像では第89回アカデミー賞の2部門を受賞した『マンチェスター・バイ・ザ・シー』など話題性のある作品を取り扱う配給受託業務の拡大をいたします。また、コンテンツ開発では情報発信カフェの拠点を国内外に拡大展開し（3月札幌パルコなど）、継続してリアル拠点をベースとしたライブエンタテインメントの強化に取り組んでまいります。

株式会社パルコ・シティにつきましては、平成29年3月に商号を『株式会社パルコデジタルマーケティング』へ変更し、中核事業である商業施設向けのICT活用戦略により一層注力し、「デジタルマーケティング」を通じた外部クライアントの開拓強化、事業の拡大を推進してまいります。

当社グループは、平成29年度よりIFRSを導入いたします。平成29年度業績見通しにつきましては、IFRSで、営業収益951億円、営業利益115億円、親会社の所有者に帰属する当期利益74億円を見込んでおります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

平成26年度に掲げた当社グループの長期ビジョン[都市マーケットで活躍する企業集団]『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の達成に向けて、3つの事業戦略「主要都市部の深耕」「コアターゲット拡大」「独自の先行的ICT活用」に基づく平成29年度～平成33年度にかけての中期経営計画を策定しました。

<中期経営計画骨子>

都市生活を楽しまない消費者、都市で活躍する事業主の多様化するニーズに対し、店舗事業を含めたグループ全事業を通じて、「心の豊かさ」「新しい刺激」「充足感」など当社独自の価値提供による『都市成熟への貢献』を行います。

その実現に向け、事業ブラッシュアップ・事業領域拡大により、当社グループの存在価値向上＝事業ポートフォリオ変革を実現します。

<中期経営計画実現に向けた「3つの戦術」>

- 《第1戦術》ストアブランド進化
- 《第2戦術》商業不動産プロデュース推進
- 《第3戦術》ソフトコンテンツ拡大

<3つの戦術推進に向けた「4つの方向性」>

- (i) パルコ固有のノウハウ・能力を活用した「商業不動産事業・ソフト型事業」へのドメイン拡大
- (ii) 経営資源の選択と集中による事業効率向上～コンパクトで収益性の高い企業集団
- (iii) 都市生活者/事業主の多様化するニーズを捉えた「独自の提供価値」の拡大
- (iv) 社会的存在意義拡大に向けた企業風土の発展

当社グループの中期経営計画の詳細につきましては、本章前述の(1)平成29年度～平成33年度 パルコグループ中期経営計画についてをご参照ください。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、指名委員会等設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実にも努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年5月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要状況変動のリスク

当社グループは、商業施設の運営を行っているショッピングセンター事業をはじめ、専門店事業、総合空間事業等を展開しておりますが、経済情勢の悪化や消費税率引き上げなど税制改正に伴う消費マインドの低下・企業収益の低迷等による売上及び受注減少、冷夏・暖冬といった気候条件による季節的商品の販売不振等により、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害・事故によるリスク

当社グループは、国内外に事業拠点等を有し、国内主要都市にて商業施設を展開、運営受託等を行っているほか、国内各地の商業施設にテナント出店を行っております。これらの拠点は地震・火災等の災害や戦争・テロ・騒じょう行為が発生した場合、営業活動上支障が生じ、特に大規模地震が想定される東海地区・関東地区においては当社グループが店舗・拠点を有しているため、損害を受けることが想定されます。対策としては耐震補強の実施、大規模地震防災規程の整備・周知徹底や大規模地震を想定した店舗防災訓練を実施するなど、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めておりますが、状況によっては当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制を受けるリスク

当社グループは、事業活動を営む上で、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法、建設業法、建築基準法等様々な法規制を受けております。今後、新規出店や増床の際などに法規制の対象となり出店計画・運営計画に影響を受けたり、事業活動に制限を受ける可能性があり、その場合は当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界・市場動向によるリスク

当社グループは、綿密なマーケティングに基づき、商業施設の開発・専門店の出店を行っております。しかしながら、当初予期し得なかった競合激化、マーケット状況の変化が生じた場合、店舗の売上や新規出店計画に影響を受ける可能性があります。そのような環境変化に迅速に対応すべく、店舗運営体制の合理化、スクラップ&ビルドなどを行っておりますが、状況によっては、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 企業再編によるリスク

当社グループは、当社及び国内外の関係会社が有機的に連携しながら一体となって営業活動を展開しております。今後、新たに合併、営業の譲渡・譲受、関係会社の売却・整理等で企業集団の規模・事業領域が変動することにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先・関係先に関するリスク

当社グループは、ショッピングセンター事業・専門店事業におきまして、土地・建物所有者等へ保証金・敷金を差入っております。また、総合空間事業におきましては取引先に対して売掛債権等を有しております。これらの取引先・関係先については与信管理を十分に行っておりますが、土地・建物所有者等の財務状況の悪化により差入保証金・敷金が回収困難になったり、取引先の信用状態悪化による債権の貸し倒れなどにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品・サービス提供に関するリスク

当社グループは、衣料品をはじめ雑貨・食料品を取り扱うほか、内装・建築工事の施工、ビル管理運営サービスの提供などを行っております。商品・サービスの品質管理、衛生管理には細心の注意を払っておりますが、万が一、取扱商品・サービスの欠陥や不良等により顧客に損害を与える事態となった場合、社会的信用の失墜や顧客離れが生じることにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有固定資産に関するリスク

当社グループは、事業活動上、店舗用土地・建物をはじめとする事業用固定資産を保有しておりますが、事業収益・キャッシュ・フローの悪化や地価の下落に伴う減損損失の発生などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報管理に関するリスク

当社グループは、営業活動上お客様の個人情報を保有しております。個人情報漏洩による企業経営・信用への影響を十分に認識し、各種規程・マニュアルの整備、社員への周知徹底、個人情報に関する認証の取得など、個人情報の管理体制の整備を行っておりますが、万が一情報が漏洩した場合は、損害賠償費用の発生、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムに関するリスク

当社グループは、事業活動に必要な各種システムを、主に外部委託先のデータ・センターで管理しております。当該データ・センターは、耐震設計、電源・通信回線の二重化、自家発電装置、不正侵入防止などの安全対策を講じておりますが、想定を越える自然災害や事故により、設備の損壊やシステムの停止、各事業所との通信障害が起きた場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

＜当社及びJ. フロント リテイリング株式会社との資本業務提携契約の締結について＞

当社は、平成24年7月5日開催の取締役会において、J. フロント リテイリング株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明すること及び、当社の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様のご判断に委ねることを決議するとともに、公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付で本資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、当社は、本公開買付けに関して、同月9日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出しております。

公開買付者による当社普通株式に対する本公開買付けは平成24年7月9日から平成24年8月20日まで実施され、本公開買付けの決済の開始日である平成24年8月27日付で、公開買付者は当社普通株式65,922,614株（当社の総株主等の議決権の65.00%）を所有することになり、当社は公開買付者の連結子会社となりました。

本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

(1) 目的

当社及び公開買付者は、共に高質で付加価値の高い小売ビジネスを志向する両社が、それぞれの店舗基盤、顧客基盤を相互に有効活用することで、両社の企業価値の向上を実現するために、本公開買付けが成立し、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなることを前提として、本資本業務提携契約の各条項に合意する。公開買付者は、当該資本業務提携に際しては、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における自主性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における自主性を尊重するものとする。

(2) 資本提携及び業務提携の内容

①当社は、本公開買付けに対し賛同する旨の意見を決議のうえ、当該賛同意見を公表する（同日付での適時開示による公表のほか、意見表明報告書の提出を含む。）ものとし、これを撤回又は変更しない。但し、これを撤回又は変更しないことが当社の取締役の取締役としての義務に違反する場合はこの限りではない。

②当社及び公開買付者は、以下に掲げる事項に関する両社間の提携・協力の詳細（具体的内容・条件・時期等）について、誠実に協議のうえ、以下に掲げる事項の実現・遂行に向けて誠実に取り組むものとする。

- －小売事業グループとしての事業基盤の強化
- －両社のノウハウ提供・活用を通じた商業施設としての競争力の強化
- －相互の顧客基盤を活用した営業力強化
- －関連事業における協業機会の拡大
- －その他両社が合意する事項

(3) 当社株式の買増しの禁止等

- ①公開買付者は、本公開買付けの完了後、当社の同意なく当社の株式を買い増してはならない。
- ②公開買付者は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の株式の上場が維持されるよう可能な限り努力する。
- ③公開買付者が当社の株式を処分する場合には、その時期、方法及び相手方について予め当社の同意を得なければならない。

(4) 当社の経営体制

- ①公開買付者は、当社の委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）によるガバナンス体制を維持するものとする。
- ②当社の取締役会の構成
 - －取締役の半数以上は、独立社外取締役とする。
 - －公開買付者より指名する取締役を取締役会の過半数となる最小限の数とする。
 - －独立社外取締役以外の取締役のうち、公開買付者が指名する取締役と当社出身者である取締役は同数とする。
- ③当社の指名委員会及び報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、当社代表執行役社長を兼務する取締役を含むものとする。
- ④当社の執行体制
 - －代表執行役は当社出身者である取締役とする。
 - －公開買付者は、当社の組織・執行体制については当社の判断を尊重する。
- ⑤適用時期
前各項に掲げる経営体制は、平成25年5月に開催の第74期定時株主総会から適用されるものとし、当社及び公開買付者は、それまでの間、本資本業務提携契約締結日時点の経営体制を積極的に変更しないものとする。

(5) 当社ブランドの維持

- ①公開買付者は、当社ブランド（グループ保有分を含む。以下同じ。）の価値を認め、当社ブランドを維持し、これを変更しない。
- ②公開買付者は、当社ブランドの管理及び使用については当社の経営判断に委ねる。

(6) 人員交流

公開買付者及び当社の間で行われる人員交流は、双方協議のうえ合意に基づき行うものとする。

(7) 雇用体系

公開買付者は、当社における本資本業務提携契約締結日時点の雇用関係、雇用条件及び雇用慣行を尊重する。

(8) 当社の独自判断事項等

- ①当社は、M&A、資産の取得・処分、開発等のうち東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき適時開示義務を負うものを行う場合、又は当社の株式、新株予約権等、希薄化を伴う資本政策を実行する場合は、事前に公開買付者の承諾を得ることを要する。
- ②当社は、M&A、資産の取得・処分、開発等のうち1件当たり、(あ)10億円以上の支出、若しくは収入を伴うもの、(い)10億円以上の資産の取得若しくは処分、又は(う)その他当社の税金等調整前当期純利益に5億円以上の影響をもたらす行為を実行する場合は、公開買付者に事前に報告し、公開買付者から要求があった場合は公開買付者と協議を行うものとする。
- ③公開買付者は、当社の顧客政策及び営業政策を尊重する。
- ④公開買付者は、当社の既存の取引関係、提携関係を尊重する。
- ⑤公開買付者と当社の間で行われる取引については、独立当事者間の取引条件と同等の取引条件に基づいて行われることを確保するものとする。

(9) その他

上記の他、公開買付者及び当社は、秘密保持義務、契約上の地位又は権利義務の処分の禁止等の義務を負う。

(10) 本資本業務提携契約の有効期間

- ①本資本業務提携契約の有効期間は、当社が公開買付者の連結子会社に該当することとなることを停止条件として、本公開買付けの決済日に開始し（但し、上記(2)①、(8)及び(9)の有効期間は、本資本業務提携契約締結をもって同締結時点から開始し）、本公開買付けの決済日から5年間（以下「本資本業務提携契約期間」という。）継続する。その後については当社及び公開買付者で誠実に協議するものとする。
- ②前項の規定にかかわらず、上記(5)に定める公開買付者の義務は、本資本業務提携契約期間終了後も、当該合意が解除されるまでの間、存続する。
- ③本資本業務提携契約は、下記の事由のいずれかが生じた場合に終了する。
 - －公開買付者及び当社が契約の解除に合意したとき
 - －当社又は公開買付者が本資本業務提携契約の定めいずれかに違反し、相手方当事者が30日前の通知をしたにもかかわらず、当該違反が是正されないまま30日を経過したとき
 - －当社が公開買付者の連結子会社に該当しなくなったとき
- ④本資本業務提携契約の有効期間中、当社の平成24年2月期の業績及び配当水準と比較して、当社の業績又は配当水準の大幅な悪化が生じた場合（但し、天変地異、政争、テロ、経済状況又は小売業界全体の業績の悪化その他当社の支配の及ばない事由による場合を除く。）には、当社及び公開買付者は、本資本業務提携契約の内容及び期間について誠実に協議する（但し、その期間は30日を超えないものとする。）。当該協議を経た後で、当社の業績又は配当水準が平成24年2月期の業績又は配当水準と同じ水準までの改善が見込まれないと公開買付者が合理的に判断した場合には、公開買付者は、本資本業務提携契約を終了させることができる。

6 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年5月29日）現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕（1）〔連結財務諸表〕〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

＜ショッピングセンター事業＞におきましては、都心型店舗を中心として全体的な衣料品の苦戦や渋谷パルコの一時休業の影響などで売上が減少し、また＜専門店事業＞において新規出店を進めたものの、既存店の苦戦により売上基調低下の一方、＜総合空間事業＞において内装工事及び電気工事の受注増により売上高が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ79億84百万円減少（前期比2.9%減）して2,683億73百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ64億65百万円減少（前期比2.8%減）して2,279億30百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ12億49百万円減少（前期比3.7%減）して326億33百万円となりました。主な要因は減価償却方法の変更や＜ショッピングセンター事業＞における経費圧縮などによるものであります。

③営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ40百万円増加（前期比0.3%増）して128億12百万円となりました。主な利益増加要因は、＜ショッピングセンター事業＞における経費圧縮及び＜総合空間事業＞における工事受注増によるものであります。

④経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ5億80百万円増加（前期比4.6%増）して132億53百万円となりました。主な利益増加要因は、渋谷パルコの再開発に伴う受取補償金によるものであります。

⑤親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ14億63百万円増加（前期比24.1%増）して75億25百万円となりました。主な利益増加要因は、渋谷ゼロゲートの売却などによるものであります。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

①資産の部

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ140億7百万円増加して、2,503億23百万円となりました。流動資産は、現金及び預金37億42百万円、仕掛販売用不動産64億6百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ111億53百万円増加して350億48百万円となりました。固定資産は、渋谷パルコの再開発事業や仙台パルコ2の開業等により有形固定資産が51億47百万円増加したこと等により、固定資産合計では前連結会計年度末に比べ28億54百万円増加して2,152億75百万円となりました。

②負債の部

当連結会計年度末の負債合計額は、前連結会計年度末に比べ84億43百万円増加して、1,282億84百万円となりました。流動負債は、短期借入金102億61百万円等増加した一方、コマーシャル・ペーパーが92億99百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ23億93百万円増加して531億26百万円となりました。固定負債は、渋谷パルコの再開発事業等に伴うその他49億30百万円や新規調達により長期借入金が26億20百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ60億50百万円増加して751億58百万円となりました。

③純資産の部

当連結会計年度末の純資産額は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ55億64百万円増加して、1,220億39百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

①キャッシュ・フローの状況

「1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。
また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
自己資本比率	49.3%	49.9%	49.3%	48.8%
時価ベースの自己資本比率	40.5%	46.4%	37.2%	47.3%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	5.1年	3.0年	3.7年	4.5年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	19.8倍	33.5倍	36.0倍	34.3倍

(注) 1 各指標の算出方法は以下のとおりであります。

- ・ 自己資本比率：自己資本／総資産
 - ・ 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
 - ・ キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
 - ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
- 2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 3 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 4 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 5 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

②資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループの販売費及び一般管理費、商品・材料等の購入費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、借地借家料・人件費・宣伝費等であります。また、設備資金需要につきましては、店舗の改装・設備の更新・新規開発等があります。

③資金調達

当社グループは、調達コストとリスク分散の観点から、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努め、また、グループ各社における余剰資金の運用を図り、資金効率の向上と金融収支の改善に努めております。

(5) 翌連結会計年度の見通し

「3 [対処すべき課題] (2) 次期の見通し」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

「3 [対処すべき課題]」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、ショッピングセンター事業を中心に総額18,723百万円の設備投資（有形固定資産の他、敷金及び保証金等への投資を含む）を行いました。

内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)	
ショッピングセンター事業	17,834
専門店事業	806
総合空間事業	45
その他の事業	37
合計	18,723

ショッピングセンター事業では、当社における「仙台パルコ2」の新規出店に伴う資産の取得、「渋谷パルコ」の再開発事業に伴う資産の取得、「池袋パルコ」、「名古屋パルコ」等各店舗の店内改装及び設備の更新で17,834百万円の投資を実施いたしました。

専門店事業では、株式会社ヌーヴ・エイの改装及び新規出店等に伴う設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本部事務所等 (東京都渋谷区他) (注) 5	ショッピング センター事業等	事務所 設備等	416	2	3,035 (468)	409	3,864	370 [168]
札幌パルコ (札幌市中央区)	ショッピング センター事業	店舗設備	2,217	50	5,011 (2,607)	41	7,320	17 [5]
札幌ゼロゲート (札幌市中央区)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,030	—	— (—)	4	1,035	— [—]
仙台パルコ (仙台市青葉区)	ショッピング センター事業	店舗設備	11,717	10	4,226 (2,693)	177	16,132	19 [—]
宇都宮パルコ (栃木県宇都宮市)	ショッピング センター事業	店舗設備	235	3	85 (303)	26	351	7 [9]
浦和パルコ (さいたま市浦和区) (注) 6	ショッピング センター事業	店舗設備	10,984	5	10,898 (7,950)	78	21,967	16 [—]
新所沢パルコ (埼玉県所沢市)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,175	—	1,808 (5,799)	24	3,008	9 [3]
池袋パルコ (東京都豊島区) (注) 7	ショッピング センター事業	店舗設備	5,715	3	8,472 (1,115)	111	14,302	16 [1]
渋谷パルコ (東京都渋谷区) (注) 9	ショッピング センター事業	店舗設備	67	—	118 (5,406)	20,939	21,125	— [—]
P e d i (ペディ) 汐留 (東京都港区)	ショッピング センター事業	店舗設備	59	—	— (—)	0	59	— [—]
ひばりが丘パルコ (東京都西東京市)	ショッピング センター事業	店舗設備	120	—	— (—)	18	138	9 [1]
吉祥寺パルコ (東京都武蔵野市)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,837	—	— (—)	25	1,863	15 [1]
調布パルコ (東京都調布市)	ショッピング センター事業	店舗設備	3,908	4	13,631 (4,924)	123	17,667	16 [1]
津田沼パルコ (千葉県船橋市)	ショッピング センター事業	店舗設備	884	—	— (—)	39	923	13 [1]
松本パルコ (長野県松本市)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,587	13	2,115 (3,230)	25	3,741	11 [1]
静岡パルコ (静岡市葵区)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,452	—	— (—)	40	1,493	12 [2]
名古屋パルコ (名古屋市中区)	ショッピング センター事業	店舗設備	5,772	47	6,261 (2,917)	142	12,224	24 [7]
名古屋ゼロゲート (名古屋市中区)	ショッピング センター事業	店舗設備	1,378	5	— (—)	7	1,392	— [—]
大津パルコ (滋賀県大津市)	ショッピング センター事業	店舗設備	—	—	— (—)	1	1	6 [12]
心斎橋ゼロゲート (大阪市中央区)	ショッピング センター事業	店舗設備	76	—	— (—)	5	82	— [—]
道頓堀ゼロゲート (大阪市中央区)	ショッピング センター事業	店舗設備	633	—	— (—)	5	639	— [—]
広島パルコ (広島市中区)	ショッピング センター事業	店舗設備	3,606	18	6,768 (2,510)	56	10,449	17 [3]
広島ゼロゲート (広島市中区)	ショッピング センター事業	店舗設備	117	—	— (—)	10	127	— [—]
福岡パルコ (福岡市中央区) (注) 8	ショッピング センター事業	店舗設備	6,959	115	27,697 (4,148)	246	35,019	19 [1]
熊本パルコ (熊本市中央区)	ショッピング センター事業	店舗設備	852	—	— (—)	20	873	11 [9]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定であります。
 2 土地の面積には、駐車場面積が含まれております。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 5 本部事業所等には、三宮ゼロゲート（仮称）が含まれております。なお、三宮ゼロゲート（仮称）の「土地」には信託受益権（固定資産）が含まれております。
 6 浦和パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」「その他」には信託受益権（固定資産）が含まれております。
 7 池袋パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」には信託受益権（固定資産）が含まれております。
 8 福岡パルコの「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「土地」「その他」には信託受益権（固定資産）が含まれております。
 9 渋谷パルコは建て替えに向け、一時休業しており、平成31年に再開業を予定しております。

(2) 国内子会社

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ヌーヴ・エイ	「ローズマリー池袋 パルコ店」等 (東京都豊島区他)	専門店事業	店舗設備	772	-	- (-)	814	1,586	577 [465]
(株)パルコスペース システムズ	「本部事務所」等 (東京都渋谷区他)	総合空間事業	事務所 設備等	81	-	34 (389)	130	246	842 [625]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定であります。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、企業価値増大に向けたコアビジネスの収益力強化のために集中させていく計画であります。

具体的には、既存施設の増強、新たな事業モデルであるゼロゲート事業の新規店舗開発を実施し営業力強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度末現在における今後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は15,389百万円であります。

所要資金につきましては、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱パルコ 松坂屋上野店・ 新南館(仮称)	東京都 台東区	ショッピング センター事業	店舗設備	2,000	125	自己資金等	平成28年 11月	平成29年 秋	—
㈱パルコ 渋谷パルコ	東京都 渋谷区	ショッピング センター事業	店舗設備	21,400	3,545	自己資金等	平成29年 5月	平成31年 秋	—
㈱パルコ 錦糸町駅前商業 施設(仮称)	東京都 墨田区	ショッピング センター事業	店舗設備	2,400	—	自己資金等	—	平成30年 下半期	—

(注) 1 投資予定金額は敷金及び保証金を含んでおります。

2 渋谷パルコの投資予定金額は、再開発事業に伴う当社の保留床取得と設備投資分を記載しております。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱パルコ 名古屋パルコ 他	名古屋市 中区他	ショッピング センター事業	店舗設備	3,628	—	自己資金等	平成29年 3月	平成30年 2月	—

(3) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月1日(注)	18,987,300	101,462,977	7,500	34,367	7,500	13,600

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	26	22	251	132	32	27,966	28,429	—
所有株式数(単元)	—	66,124	3,258	822,579	60,804	69	61,439	1,014,273	35,677
所有株式数の割合(%)	—	6.52	0.32	81.10	5.99	0.01	6.06	100.0	—

(注) 自己株式4,591株は「個人その他」に45単元、「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区銀座6丁目10番1号	65,922	64.97
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	8,272	8.15
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	7,771	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,577	2.54
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,227	1.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	930	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	798	0.79
CBLDN RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, E14 5LB, UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	500	0.49
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	469	0.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	430	0.42
計	—	88,899	87.62

(注) 1 平成23年6月3日(報告義務発生日は平成23年5月28日)に、イオン株式会社より大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては期末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。

なお、保有割合につきましては当事業年度末現在に対しては9.99%となります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	10,133,800株	12.29%

2 上記信託銀行の所有株式数のうち、投資信託設定分及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

信託銀行名	投資信託設定分 (千株)	年金信託設定分 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	598	56

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,422,800	1,014,228	—
単元未満株式	普通株式 35,677	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,228	—

② 【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	4,500	—	4,500	0.00
計	—	4,500	—	4,500	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	392	377,804
当期間における取得自己株式	103	127,450

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1	840	—	—
保有自己株式数	4,591	840	4,694	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により「毎事業年度の最終日及び毎年8月31日を基準日として、剰余金の配当を行う」旨の定款規定を設けており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することで、株主の皆様への利益還元を果たすことを重要政策のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

上記方針に基づき、平成29年2月期の期末配当金につきましては、1株当たり12円といたしました。中間配当金の1株当たり11円とあわせた年間配当額は1株当たり23円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年10月3日取締役会決議	1,116	11.00
平成29年4月6日取締役会決議	1,217	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高（円）	1,035	1,298	1,050	1,279	1,204
最低（円）	711	872	788	822	801

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月
最高（円）	1,000	979	1,042	1,045	1,107	1,204
最低（円）	870	938	931	998	1,043	1,089

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 19名 女性 3名 (役員のうち女性の比率13.6%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	牧山 浩三	昭和33年8月28日生	昭和56年4月 平成16年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成20年5月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月 平成23年5月 平成25年5月 平成25年5月 平成29年5月	当社入社 当社執行役店舗運営局長 当社常務執行役店舗統括局長 当社専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 当社取締役兼専務執行役店舗運営本部長兼店舗統括局長 当社取締役兼専務執行役店舗運営局統括 当社取締役兼専務執行役店舗統括担当 当社取締役兼専務執行役事業統括担当 当社取締役兼代表執行役社長 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長(現職) J.フロントリテイリング株式会社取締役 同社取締役兼執行役常務(現職)	(注) 3	34
取締役	—	平野 秀一	昭和33年6月27日生	昭和56年4月 平成14年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成20年5月 平成23年5月 平成24年3月 平成25年3月 平成25年5月 平成27年3月 平成28年3月 平成29年3月	当社入社 当社執行役員名古屋パルコ店長 当社執行役員名古屋パルコ店長 当社執行役企画室担当 当社常務執行役企画室長 当社代表執行役社長 当社取締役取締役会議長兼代表執行役社長 当社専務執行役事業統括担当 当社専務執行役関連事業担当 当社専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼関連事業部担当 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼新規プランニング部、関連事業部担当 当社取締役兼専務執行役事業戦略部門管掌兼飲食事業部、新規プランニング部、関連事業部担当 当社取締役兼専務執行役関連事業部門管掌兼関連事業部担当(現職)	(注) 3	16
取締役	監査委員会議長	高橋 廣司	昭和24年6月21日生	昭和48年12月 昭和61年8月 平成7年6月 平成19年8月 平成21年9月 平成22年9月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年3月 平成27年6月 平成29年3月	扶桑監査法人入所 新光監査法人社員 中央監査法人代表社員 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 マーケティング本部事業開発部担当常任理事 同法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 同法人監査業務本部事業推進室室長 当社社外取締役(現職) 株式会社プロネット代表取締役社長(現職) 株式会社サンセイランディック社外取締役(現職) 株式会社ゼネラル・オイスター社外取締役 イーソル株式会社社外取締役(現職)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	小林 泰行	昭和26年3月30日生	昭和48年4月 平成15年2月 平成15年5月 平成19年9月 平成20年1月 平成22年3月 平成22年5月 平成24年5月 平成25年4月 平成25年5月 平成27年5月 平成28年5月 平成28年5月 平成29年5月	株式会社大丸（現株式会社大丸松坂屋百貨店）入社 同社理事 同社執行役員 J. フロント リテイリング株式会社執行役員 株式会社大丸取締役兼執行役員 株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員 同社取締役兼常務執行役員 当社社外取締役 J. フロント リテイリング株式会社常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社代表取締役兼専務執行役員 当社取締役（現職） J. フロント リテイリング株式会社取締役 取締役会議長（現職）	(注) 3	—
取締役	指名委員会 議長	伊藤 友則	昭和32年1月9日生	昭和54年4月 平成2年3月 平成7年3月 平成9年8月 平成10年6月 平成23年4月 平成24年5月 平成24年10月 平成26年6月 平成28年6月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行信託会社ニューヨーク支店インベストメント・バンキング・グループバイスプレジデント スイス・ユニオン銀行（現UBS）東京支店入行 同行東京支店長兼投資銀行本部長 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 当社社外取締役（現職） 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現職） 株式会社あおぞら銀行社外取締役（現職） 電源開発株式会社社外取締役（現職）	(注) 3	2
取締役	—	藤野 晴由	昭和36年3月10日生	昭和58年4月 平成22年5月 平成26年1月 平成26年5月 平成26年5月 平成28年5月 平成29年5月	株式会社大丸（現株式会社大丸松坂屋百貨店）入社 株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員 J. フロント リテイリング株式会社執行役員 同社取締役兼常務執行役員 当社社外取締役 当社取締役（現職） J. フロント リテイリング株式会社取締役兼執行役員常務（現職）	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	報酬委員会 議長	中村 紀子	昭和24年5月26日生	昭和48年4月 昭和60年4月 昭和62年3月 平成元年10月 平成13年7月 平成15年12月 平成23年9月 平成26年5月 平成28年5月 平成28年10月	株式会社テレビ朝日入社 日本女性エグゼクティブ協会代表(現職) ジャフィ・サービス株式会社(現株式会社ポピンズ)代表取締役 社団法人全国ベビーシッター協会副会長 厚生労働省女性の活躍推進協議会委員 内閣官房構造改革特別区域推進本部評価委員会専門委員 株式会社ポピンズ代表取締役CEO(現職) 当社社外取締役(現職) 株式会社日本経済新聞社経営アドバイザリーボードメンバー(現職) 株式会社ポピンズホールディングス代表取締役CEO(現職)	(注) 3	10
取締役	—	関 忠行	昭和24年12月7日生	昭和48年4月 平成10年6月 平成16年6月 平成17年5月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年5月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年5月 平成28年6月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠インターナショナル会社(ニューヨーク駐在)財務部長 伊藤忠商事株式会社執行役員食料カンパニーCFO 同社執行役員財務部長兼CFO室長 同社常務執行役員財務部長 同社代表取締役常務取締役財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼CFO 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員CFO 同社代表取締役副社長執行役員CFO 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐・CFO・CAO 同社顧問 当社社外取締役(現職) 日本バルカー工業株式会社社外取締役(現職)	(注) 3	0
計							66

- (注) 1 取締役高橋廣司、伊藤友則、中村紀子、関忠行の各氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。
- 2 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制につきましては次のとおりであります。
指名委員会 議長 伊藤友則 委員 高橋廣司 委員 中村紀子 委員 関 忠行 委員 牧山浩三
監査委員会 議長 高橋廣司 委員 伊藤友則 委員 中村紀子 委員 関 忠行
報酬委員会 議長 中村紀子 委員 高橋廣司 委員 伊藤友則 委員 関 忠行 委員 牧山浩三
- 3 取締役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	—	牧山 浩三	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	34
専務執行役	関連事業部門 管掌兼関連事業 部担当	平野 秀一	(1)取締役の状況参照	同左		(注)	16
常務執行役	経営企画室、 広報／I R 室、秘書室 担当	阿部 正明	昭和34年6月27日生	昭和58年4月 平成13年9月 平成16年3月 平成22年3月 平成29年3月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社常務執行役 当社常務執行役経営企画室、広報 ／I R室、秘書室担当(現職)	(注)	18
常務執行役	新規プラン ニング部門管掌 兼上野新南館 準備室、新規 プランニング 部担当	泉水 隆	昭和35年9月13日生	昭和58年4月 平成17年3月 平成19年3月 平成25年3月 平成29年3月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社常務執行役 当社常務執行役新規プランニング 部門管掌兼上野新南館準備室、新 規プランニング部担当(現職)	(注)	11
常務執行役	パルコ店舗部 門管掌兼都心 型店舗グル ープ本部担当	山木 知行	昭和36年7月23日生	平成2年1月 平成22年3月 平成23年3月 平成29年3月	当社入社 当社福岡パルコ店長 当社執行役 当社常務執行役パルコ店舗部門管 掌兼都心型店舗グループ本部担当 (現職)	(注)	7
執行役	開発部、建設 部、不動産管 理部担当	平井 裕二	昭和35年1月29日生	昭和63年4月 平成16年3月 平成19年3月 平成29年3月	当社入社 当社企画室マネジャー(経営企画 担当) 当社執行役 当社執行役開発部、建設部、不動 産管理部担当(現職)	(注)	11
執行役	グループ監査 室担当	浜田 和子	昭和37年9月6日生	昭和60年4月 平成19年3月 平成22年3月 平成27年3月	当社入社 当社新所沢パルコ店長 当社執行役 当社執行役グループ監査室担当 (現職)	(注)	14
執行役	海外事業部 担当	佐藤 繁義	昭和39年7月18日生	昭和62年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成23年3月	当社入社 当社開発事業局海外事業部長 当社執行役 当社執行役海外事業部担当 (現職)	(注)	8
執行役	財務部、経理 部、事務統括 部担当	野口 秀樹	昭和40年5月15日生	平成2年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成25年3月	当社入社 当社財務統括局経理部長 当社執行役 当社執行役財務部、経理部、事務 統括部担当(現職)	(注)	7
執行役	エンタテイン メント事業部 担当	井上 肇	昭和33年11月28日生	昭和56年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成21年3月 平成23年3月 平成27年3月	当社入社 当社コーポレート室情報企画担当 マネジャー 当社執行役 株式会社パルコ・シティ(現株式 会社パルコデジタルマーケティング) 代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社執行役 当社執行役エンタテインメント事 業部担当(現職)	(注)	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役	ゼロゲート事業部、事業開発部担当	溝口 岳	昭和40年1月18日生	昭和63年4月 平成24年3月 平成25年3月 平成29年3月	当社入社 当社新規プランニング部部长 当社執行役 当社執行役ゼロゲート事業部、事業開発部担当(現職)	(注)	4
執行役	店舗統括部担当	中野 千晶	昭和36年12月22日生	昭和60年4月 平成24年3月 平成26年3月 平成29年3月	当社入社 当社調布パルコ店長 当社執行役 当社執行役店舗統括部担当(現職)	(注)	4
執行役	人事部、総務／法務部担当	富永 正生	昭和36年12月22日生	昭和60年4月 平成26年3月 平成27年3月	当社入社 当社人事部部长 当社執行役人事部、総務／法務部担当(現職)	(注)	9
執行役	渋谷プロジェクト担当	柏本 高志	昭和38年11月20日生	昭和61年4月 平成25年3月 平成27年3月 平成28年9月	当社入社 当社渋谷パルコ店長 当社執行役 当社執行役渋谷プロジェクト担当(現職)	(注)	5
執行役	グループICT戦略室担当	林 直孝	昭和43年9月7日生	平成3年4月 平成27年3月 平成28年3月 平成29年3月	当社入社 当社WEB／マーケティング部部长 当社執行役 当社執行役グループICT戦略室担当(現職)	(注)	0
執行役	コミュニティ型店舗グループ本部担当	宇都宮 誠樹	昭和42年2月25日生	平成4年4月 平成22年3月 平成29年3月	当社入社 当社浦和パルコ店長 当社執行役コミュニティ型店舗グループ本部担当(現職)	(注)	—
計							173

(注) 執行役の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業価値向上のためには株主の権利・利益の保護、株主以外のステークホルダーとの円滑な関係の構築、経営の透明性の確保及び有効な経営監視体制の構築が不可欠であるとの認識から、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。経営における監督機能と執行機能の分離を明確化し、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、迅速な意思決定・執行を確立するため、指名委員会等設置会社形態を採用しております。

また、当社は当社の経営理念に基づき、お客様やテナント、株主の皆様等のステークホルダーに満足していただける価値を創造し提供していくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、最良となる当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を定め、開示いたしております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、指名委員会等設置会社であり、会社の機関の内容は以下のとおりであります。

なお、平成29年5月27日開催の当社定時株主総会において、取締役の選任について承認を得た結果、取締役の員数は8名（うち社外取締役は4名）となっております。

<取締役会>

取締役会は、経営の基本方針に関する意思決定、取締役及び執行役の職務執行の監督を行います。取締役8名（うち社外取締役は4名）で構成され、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて機動的に臨時開催いたします。

<委員会>

[指名委員会]

株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案内容の決定、代表執行役・執行役候補者の推薦、解任提案をする権限を有します。取締役5名で構成され、うち社外取締役は4名であります。

[監査委員会]

取締役・執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容の決定をする権限を有します。社外取締役4名で構成されております。

[報酬委員会]

委員会で定めた報酬の方針に基づき、取締役・執行役の個人別報酬内容を決定する権限を有します。取締役5名で構成され、うち社外取締役は4名であります。

なお、各委員会に係る職務を補助する合同組織として「委員会事務局」を設置し、専従スタッフを配置しております。

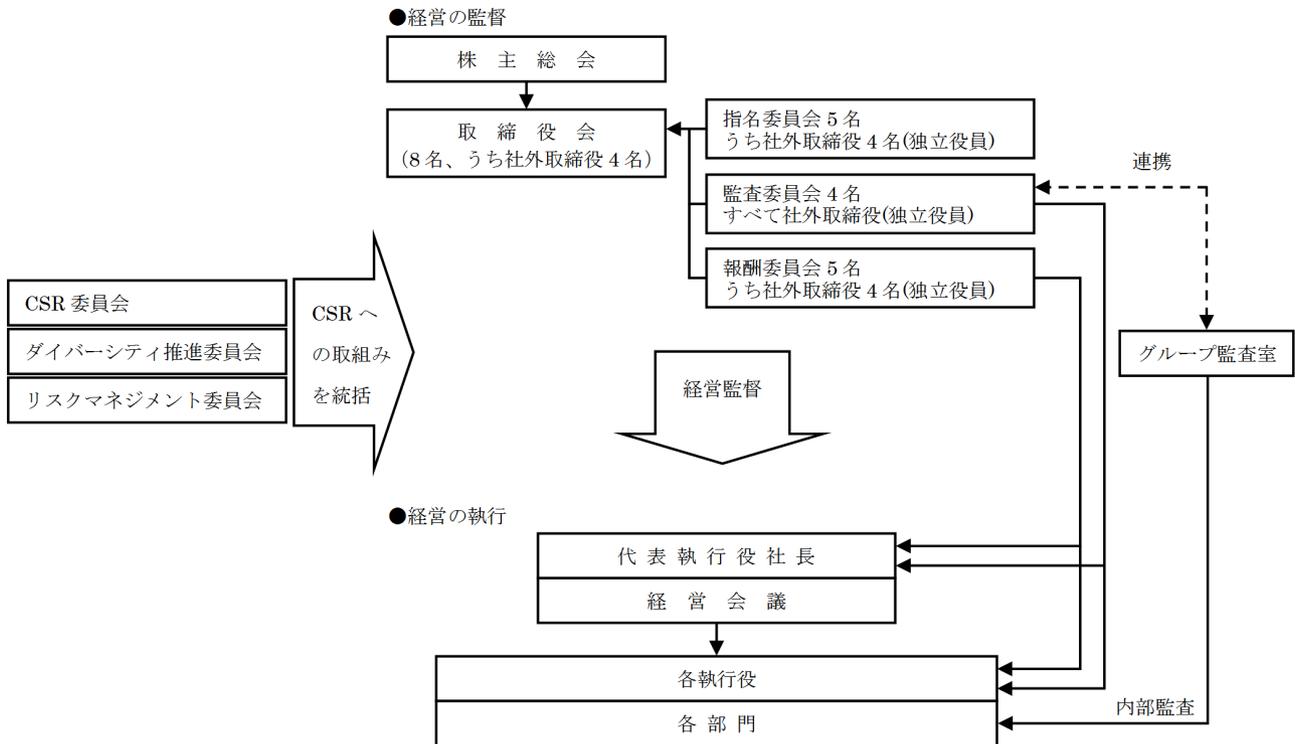
<執行役・経営会議>

執行役は取締役会の決定した基本方針に基づき具体的な業務執行を行います。

経営会議は、代表執行役社長が具体的な業務執行上の意思決定をするための審議機関であり、役付執行役とグループ監査室、人事部・総務／法務部、財務部・経理部・事務統括部の各担当執行役及び議案上程部門・関連部門の執行役の出席のもと、毎週開催しております。

<CSR委員会>

当社は、当社グループのCSR（企業の社会的責任）活動の推進に加え、内部統制の強化を図る為、常務執行役経営企画室、広報／IR室、秘書室担当を委員長とするCSR委員会を設置しております。CSR委員会は、当社グループにおけるCSR活動の指針づくり、行動計画づくり、社外広報支援、社内情報共有の推進、外部企業・団体との協働に向けた取り組みを行います。全執行役によるディスカッションの実施や、ダイバーシティ推進委員会・リスクマネジメント委員会・社内各部門・グループ各社との連動により、全社横断で活動を進めております。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社が、上記のような体制を採用する理由は、経営における監督機能と執行機能の分離を明確化し、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、執行役へ大幅に権限を委譲し迅速な意思決定・執行体制を確立するためであります。

ハ. その他の企業統治に関する事項

- ・内部統制システムの整備の状況

<内部統制システムの基本方針>

当社は、指名委員会等設置会社として、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全等において、当社及び当社グループの業務の適正を確保する体制を定め、もって企業価値の向上に努めております。

当社は、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制」（会社法第416条第1項第1号ホ、会社法施行規則第112条第2項第1号～第5号）及び「監査委員会の職務執行のため必要な事項」（会社法第416条第1項第1号ロ、会社法施行規則第112条第1項第1号～第7号）を定めており、併せて、業務執行における諸規程の整備を実施いたしております。

<財務報告に係る内部統制体制>

金融商品取引法の制定に伴う財務報告の信頼性に関しましては、会計監査人との連携の下、財務担当部門が財務報告に係る内部統制体制の整備を行い、内部監査部門がその評価を行っております。

<リスク管理体制>

リスク管理体制といたしましては、リスクマネジメント委員会が中心となり、企業活動に内包するリスクの洗い出し、リスク評価、対策の検討、社内啓蒙活動などを行うとともに、緊急時の対策本部設置、情報管理などリスク発現時に迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備に努めております。

<コンプライアンス体制>

コンプライアンス体制といたしましては、全社員が遵守し実践すべき「コンプライアンス基本理念」、「行動規範」を制定しているほか、コンプライアンス活動の指針を盛り込んだ「パルコ社員ハンドブック」を全役員・全社員に配布するなど社内啓蒙活動を進めております。

また、当社グループの社内通報制度を設けており、通報窓口第三者機関を利用するなど、法令違反行為等に関する適正な通報処理の体制をとっております。

<反社会的勢力排除に向けた体制>

当社は、「コンプライアンス基本理念」において、当社の全役員、全社員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応をし、その要求には一切応じないことを、行動規範のひとつとして定めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況は、以下のとおりであります。

- ・反社会的勢力への対応を所管する部門を総務担当部門と定め、不当要求等には外部関連機関とも連携して、毅然として対応してまいります。
- ・警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等に加盟し、関連情報の早期収集に努めるとともに、所轄警察署や顧問弁護士との連携強化を図り、不測の事態に備えております。
- ・事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行ってまいります。「コンプライアンス基本理念」の中で反社会的勢力への対応に関する行動規範を定めております。また、この基本理念は、当社ホームページ及び社員ハンドブックにも掲載し、社内外に宣言いたしております。
- ・社内通報制度を定め、組織的・個人的な不正行為等の早期発見・是正のために適正な通報処理の体制をとっております。

二. 責任限定契約の内容の概要

<取締役、執行役の責任免除>

当社は、会社法第423条第1項による取締役、執行役（取締役、執行役であった者を含む）の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、会社法第426条第1項の規定に従い、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で締結している責任限定契約の内容の概要>

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、1百万円又は法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

②内部監査及び監査委員会監査の状況

<内部監査体制及び状況>

内部監査体制といたしましては、当社グループの内部監査業務機能の強化を図るため、当社の内部監査室と当社グループ子会社の内部監査室を統合した「グループ監査室」を設置いたしております。

「グループ監査室」は、専任の執行役の下、8名のスタッフにより、監査計画に基づき当社及びグループ子会社の業務全般にわたる合法性、合理性及びリスク管理状況の監査を実施しております。さらに、グループ子会社の監査役と随時監査情報を交換し効率的な監査を実施しております。

<監査委員会監査の体制及び状況>

監査委員会は、社外取締役4名で構成され、取締役・執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容を決定する権限を有します。監査委員会は取締役及び執行役から報告を聴取し職務執行の適法性、妥当性を監査するほか、監査委員会議長が経営会議に出席し執行役の職務執行状況をモニタリングしております。当事業年度においては、監査委員会を14回開催いたしました。

監査委員会議長の公認会計士高橋廣司氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

<内部監査、監査委員会監査及び会計監査との連携体制並びに内部統制部門との関係>

内部監査部門であるグループ監査室は、年度監査方針・計画の策定に当たっては、監査委員会に事前に報告を行いました承を受けるとともに、監査の結果を定期的に代表執行役社長及び監査委員会に対して報告しております。さらに監査委員会は、必要に応じグループ監査室に追加監査の実施を求めています。

また、監査委員会事務局スタッフが、グループ監査室の毎週実施される定例会議に出席し、当社及びグループ会社の監査情報の共有化を行っております。

監査委員会は、グループ監査室とともに、会計監査人から監査体制及び監査計画の説明を受け、監査の実施状況、監査結果につき、説明・報告を受けるとともに意見交換を実施しております。

また、これらの連携体制に加え監査委員会は、必要に応じて、取締役、執行役及びグループ子会社の監査役等から報告を聴取し、改善事項の指摘・指導を行うことで内部統制の有効性の向上に努めております。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人より、独立した立場からの意見表明を受けております。

なお、当連結会計年度に関し当社の会計監査業務を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、井上智由氏及び御厨健太郎氏であり、井上智由氏の継続監査年数は4年であり、御厨健太郎氏の継続監査年数は7年であります。また、当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他7名であります。

④社外取締役

＜会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係＞

当社の取締役全8名のうち4名が社外取締役であります。各氏の略歴及び当社の所有株式数等につきましては、「5 [役員 の 状況] (1) 取締役の状況」に記載しております。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

＜社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに内部統制部門との関係＞

当社は現在、取締役の員数において、その半数を社外取締役で構成しておりその機能及び役割は、「①企業統治の体制」に記載のとおりであります。社外取締役は取締役会、各委員会への出席を通じて、その経歴により培われた経験豊富な観点及び専門的見地からの発言を行うことにより、執行役の職務執行の監督等、内部統制の有効性の向上に努めております。

また、当社社外取締役の高橋廣司氏、伊藤友則氏、中村紀子氏及び関忠行氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社の独立性に関する基本的方針は、原則として東京証券取引所等の定める独立性に関する判断基準を満たすこととしております。

⑤役員 の 報酬等

＜取締役及び執行役に対して支給されている報酬等の額＞

区分	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		執行役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
報酬委員会決議に基づく報酬	4	22	7	34	15	390	26	446

- (注) 1 上記には平成28年5月28日に開催された当社第77期定時株主総会をもって退任した社外取締役1名に対する報酬を含んでおります。
- 2 社外取締役の報酬には上記(注)1のほか取締役2名の社外取締役在任中に対する報酬を含んでおります。
- 3 退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。第78期末日における未払金残高の内訳は取締役5百万円、執行役2百万円であります。
- 4 当連結会計年度末現在の人員は、取締役(社外取締役を除く)4名、社外取締役4名、執行役15名で、うち2名は取締役と執行役を兼務しております。

<報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針>

- イ. 当社報酬委員会は、過半数を社外取締役で構成し、客観性、透明性を確保するため、以下の方針に基づき運営をいたします。
 - ・企業価値の増大へ向けて、優秀かつ必要な取締役及び執行役を確保し、各々がその役割、職責を果たし、目的を達成するために必要となる報酬体系、報酬基準を設定いたします。
 - ・報酬体系、報酬基準に従い、取締役及び執行役各人の役割、職責、業務執行結果としての評価に基づき、公平、公正に個人別の報酬内容を決定いたします。
- ロ. 取締役報酬
 - ・固定報酬としての年俵は、基本年俵、委員会議長年俵、委員会委員年俵等で構成されます。
 - ・基本年俵は、社内取締役（執行役兼務の有無）、社外取締役（常勤・非常勤）により、委員会議長年俵は各委員会議長に対し、委員会委員年俵は各委員会委員に対し、それぞれ支給額を決定いたします。
 - ・取締役が執行役を兼務する場合は、取締役報酬に加え、執行役報酬を支給いたします。
- ハ. 執行役報酬
 - ・固定報酬としての年俵は、基本年俵、成果年俵、自社株取得目的報酬で構成されます。
 - ・基本年俵は当期の役位、役割に、成果年俵は前期の会社業績及び個人業績（目標達成評価）に、自社株取得目的報酬は当期の役位、役割に基づき、支給額を決定いたします。
 - ・新任者に対しては、役割、職責に応じ、基本年俵、成果年俵、自社株取得目的報酬それぞれ支給額を決定いたします。
- ニ. 退職慰労金
 - ・退職慰労金は、第66期末日をもって廃止し、同日在任の取締役及び執行役に対しては、退職慰労金支給額を決定・未払金計上し、取締役及び執行役の退任時に支給いたします。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 583百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京テアトル(株)	907,000	105	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)エスエルディー	36,300	63	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全保有銘柄について記載しております。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エスエルディー	36,300	46	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全保有銘柄について記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	6	73	6
連結子会社	10	6	15	5
計	69	12	88	11

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務業務等に基づく報酬として2百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるPARCO (SINGAPORE) PTE LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び税務業務等に基づく報酬として2百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準への移行に係るコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準への移行に係るコンサルティング業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画（監査範囲・内容・日数等）及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について的確に対応ができるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,840	10,582
受取手形及び営業未収入金	8,289	8,378
商品及び製品	3,387	3,538
仕掛品	653	748
仕掛販売用不動産	—	6,406
原材料及び貯蔵品	37	37
前渡金	375	448
前払費用	907	992
繰延税金資産	1,071	1,245
短期貸付金	22	12
その他	2,312	2,702
貸倒引当金	△3	△44
流動資産合計	23,894	35,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	129,672	115,225
減価償却累計額	△82,301	△66,418
減損損失累計額	△1,878	△1,003
建物及び構築物 (純額)	45,492	47,803
信託建物及び構築物	22,270	22,340
減価償却累計額	△5,411	△6,412
減損損失累計額	—	△323
信託建物及び構築物 (純額)	16,858	15,604
機械装置及び運搬具	887	864
減価償却累計額	△729	△707
減損損失累計額	△0	△0
機械装置及び運搬具 (純額)	158	156
信託機械装置及び運搬具	171	171
減価償却累計額	△31	△47
信託機械装置及び運搬具 (純額)	139	123
工具、器具及び備品	5,814	5,661
減価償却累計額	△4,409	△3,974
減損損失累計額	△87	△114
工具、器具及び備品 (純額)	1,317	1,572
信託工具、器具及び備品	194	194
減価償却累計額	△124	△145
減損損失累計額	—	△0
信託工具、器具及び備品 (純額)	69	48
土地	51,392	40,081
信託土地	50,104	50,104
リース資産	1,070	3,676
減価償却累計額	△542	△665
減損損失累計額	△76	△12
リース資産 (純額)	452	2,998
建設仮勘定	6,229	18,870
有形固定資産合計	172,215	177,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
無形固定資産		
借地権	10,237	10,233
その他	1,403	1,834
無形固定資産合計	11,641	12,068
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1,192	※ 750
長期貸付金	131	119
長期前払費用	496	528
敷金及び保証金	23,863	22,865
繰延税金資産	2,369	1,070
長期未収入金	73	90
その他	617	609
貸倒引当金	△180	△189
投資その他の資産合計	28,564	25,844
固定資産合計	212,421	215,275
資産合計	236,315	250,323
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	17,258	15,882
短期借入金	7,919	18,180
コマーシャル・ペーパー	11,399	2,099
リース債務	224	358
未払金	4,615	3,903
未払費用	1,733	1,645
未払法人税等	2,627	1,290
賞与引当金	1,067	1,114
返品調整引当金	21	21
単行本在庫調整引当金	121	133
販売促進引当金	367	371
店舗閉鎖損失引当金	487	1,063
その他	2,888	7,059
流動負債合計	50,732	53,126
固定負債		
長期借入金	35,200	37,820
リース債務	339	2,891
長期未払金	8	8
退職給付に係る負債	2,281	1,976
店舗閉鎖損失引当金	564	—
受入保証金	30,188	27,036
資産除去債務	505	474
その他	20	4,951
固定負債合計	69,108	75,158
負債合計	119,841	128,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金	35,129	35,129
利益剰余金	47,154	52,549
自己株式	△3	△4
株主資本合計	116,647	122,041
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	37
為替換算調整勘定	△86	△103
退職給付に係る調整累計額	△101	63
その他の包括利益累計額合計	△172	△2
純資産合計	116,474	122,039
負債純資産合計	236,315	250,323

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	276,358	268,373
売上原価	※1 234,395	※1 227,930
売上総利益	41,963	40,443
返品調整引当金繰入額	—	0
返品調整引当金戻入額	0	—
差引売上総利益	41,963	40,443
営業収入	4,691	5,003
営業総利益	46,655	45,446
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,341	3,287
販売促進引当金繰入額	18	3
貸倒引当金繰入額	△0	13
従業員給料	7,427	7,490
従業員賞与	937	959
賞与引当金繰入額	847	896
役員報酬	623	658
退職給付費用	415	334
借地借家料	8,943	9,106
水道光熱費	1,235	997
営繕費	2,182	1,655
清掃費	1,400	1,347
委託作業費	3,992	3,912
単行本在庫調整引当金繰入額	7	12
租税公課	1,907	2,046
減価償却費	6,238	5,377
共益費戻入	※2 △7,777	※2 △7,441
その他	2,140	1,974
販売費及び一般管理費合計	33,883	32,633
営業利益	12,772	12,812
営業外収益		
受取利息	37	31
受取配当金	21	2
受取補償金	—	975
雑収入	307	397
営業外収益合計	366	1,407
営業外費用		
支払利息	377	359
社債利息	10	0
持分法による投資損失	14	339
租税公課	—	130
雑支出	62	137
営業外費用合計	465	967
経常利益	12,673	13,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 3,158
投資有価証券売却益	1,220	55
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	327
その他	29	—
特別利益合計	1,250	3,541
特別損失		
固定資産売却損	※4 20	※4 258
固定資産除却損	※5 822	※5 734
減損損失	※6 1,024	※6 781
特別退職金	26	15
店舗閉鎖損失	※7 1,887	※7 2,731
その他	3	445
特別損失合計	3,785	4,965
税金等調整前当期純利益	10,137	11,829
法人税、住民税及び事業税	4,663	3,263
法人税等調整額	△588	1,040
法人税等合計	4,075	4,304
当期純利益	6,061	7,525
親会社株主に帰属する当期純利益	6,061	7,525

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	6,061	7,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△640	21
為替換算調整勘定	△16	△16
退職給付に係る調整額	27	164
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	—
その他の包括利益合計	※ △640	※ 170
包括利益	5,421	7,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,421	7,695
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,367	35,129	43,249	△2	112,743
会計方針の変更による累積的影響額			△229		△229
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,367	35,129	43,020	△2	112,514
当期変動額					
剰余金の配当			△1,927		△1,927
親会社株主に帰属する当期純利益			6,061		6,061
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,134	△1	4,133
当期末残高	34,367	35,129	47,154	△3	116,647

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	656	△59	△129	467	113,211
会計方針の変更による累積的影響額				—	△229
会計方針の変更を反映した当期首残高	656	△59	△129	467	112,981
当期変動額					
剰余金の配当					△1,927
親会社株主に帰属する当期純利益					6,061
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△640	△27	27	△640	△640
当期変動額合計	△640	△27	27	△640	3,493
当期末残高	15	△86	△101	△172	116,474

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,367	35,129	47,154	△3	116,647
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,367	35,129	47,154	△3	116,647
当期変動額					
剰余金の配当			△2,130		△2,130
親会社株主に帰属する当期純利益			7,525		7,525
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	5,394	△0	5,394
当期末残高	34,367	35,129	52,549	△4	122,041

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	15	△86	△101	△172	116,474
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	15	△86	△101	△172	116,474
当期変動額					
剰余金の配当					△2,130
親会社株主に帰属する当期純利益					7,525
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	△16	164	170	170
当期変動額合計	21	△16	164	170	5,564
当期末残高	37	△103	63	△2	122,039

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,137	11,829
減価償却費	6,277	5,424
減損損失	1,024	781
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27	47
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27	△63
受取利息及び受取配当金	△59	△34
支払利息	388	360
受取補償金	—	△975
持分法による投資損益 (△は益)	—	339
固定資産除売却損益 (△は益)	240	△2,768
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,220	△55
店舗閉鎖損失	1,887	2,731
売上債権の増減額 (△は増加)	3,366	△89
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△300	△6,654
仕入債務の増減額 (△は減少)	△592	△1,376
その他の資産・負債の増減額	△716	1,251
その他	121	146
小計	20,555	10,894
利息及び配当金の受取額	59	34
利息の支払額	△407	△375
補償金の受取額	—	7,855
店舗閉鎖に伴う支払額	—	△758
法人税等の支払額	△5,554	△4,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,652	12,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△257	△80
定期預金の払戻による収入	256	243
有形固定資産の取得による支出	△22,179	△17,399
有形固定資産の売却による収入	7	9,906
投資有価証券の取得による支出	△402	△2
投資有価証券の売却による収入	1,722	195
敷金及び保証金の差入による支出	△660	△388
敷金及び保証金の回収による収入	3,892	1,164
受入保証金の増減額 (△は減少)	△863	△2,736
その他	△841	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,325	△10,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,000	△19
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	6,900	△9,299
長期借入れによる収入	11,000	21,000
長期借入金の返済による支出	△7,606	△8,100
自己株式の純増減額 (△は増加)	△1	△0
配当金の支払額	△1,927	△2,130
その他	△161	△331
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,203	1,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,523	3,918
現金及び現金同等物の期首残高	4,059	6,582
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,582	※1 10,501

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)ヌーヴ・エイ、(株)パルコスペースシステムズ、(株)パルコ・シティ、PARCO (SINGAPORE) PTE LTD

注 (株)パルコ・シティは平成29年3月1日付で(株)パルコデジタルマーケティングに商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことから、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社の名称

(株)ジャパン・リテール・アドバイザーズ

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

会社の名称

(株)アパレルウェブ、(株)サンエーパルコ

(株)サンエーパルコは、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の四半期決算日(平成28年12月31日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PARCO (SINGAPORE) PTE LTDの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

…定額法

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、主として支給見込額に基づき、当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。
 - ③ 返品調整引当金
連結会計年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。
 - ④ 単行本在庫調整引当金
出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。
 - ⑤ 販売促進引当金
販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対して、過去の行使実効率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。
 - ⑥ 店舗閉鎖損失引当金
閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ
ヘッジ対象：借入金及び借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、主として定率法(ただし、建物、信託受益権(固定資産)に係る有形固定資産は除く)を採用しておりましたが、当連結会計年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更は、ショッピングセンター事業における今後の収支計画を策定するため、既存店舗も含めた全店舗の収益構造を評価・検証した結果、賃料収入が固定的な事業モデルの拡大等により収入がより安定化してきていることから、取得価額を使用期間にわたって均等配分する定額法の方が、収益と費用の対応が図られ期間損益計算をより適正に行うことができると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,294百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲したうえで、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日及び当該会計基準等の適用による影響

平成30年2月期第1四半期連結会計期間より、国際会計基準(IFRS)を任意適用するため、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については評価していません。

(追加情報)

(再開発における会計処理)

当社は、都市再開発法第7条の9第1項の規定に基づき、平成28年8月3日に東京都都市整備局より「宇田川町14・15番地区第一種市街地再開発事業」の個人施行の認可を受け、渋谷パルコの建替えを含む地域の市街地再開発事業の施行者として、事業に着手しております。当該再開発事業は、個人施行の中でも当社が施行者となる一人施行であり、連結財務諸表に当該市街地再開発事業の個人施行の会計を含めて表示しております。このため、工事代金の受領と建設業者への支払等の再開発事業の施行者としての会計処理が含まれております。

この会計処理により連結貸借対照表の現金及び預金は4,476百万円、流動資産のその他が57百万円少なく計上され、仕掛販売用不動産に6,406百万円、未払金に413百万円及び流動負債のその他に1,460百万円が計上されております。また、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローのうち、たな卸資産の増減額に△6,406百万円、その他の資産・負債の増減額に1,930百万円が含まれて表示されております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
投資有価証券(株式)	405百万円	71百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
	0百万円	126百万円

※2 共益費戻入

出店契約に基づく管理費受入額であります。

※3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

固定資産売却益0百万円は店舗設備の売却益であります。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

固定資産売却益3,158百万円は店舗設備の売却益であります。

※4 固定資産売却損

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

固定資産売却損20百万円は店舗設備の売却損であります。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

固定資産売却損258百万円は店舗設備の売却損であります。

※5 固定資産除却損

主なものは店内改装に伴って建物及び構築物並びに工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。

※6 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
(株)パルコ 千葉パルコ(千葉市中央区)	店舗	建物等	656
(株)パルコ 宇都宮パルコ(栃木県宇都宮市)	店舗	土地及び 建物等	863
(株)パルコスペースシステムズ タイムズ千葉パルコ第一駐車場(千葉市中央区)	駐車場	土地及び 建物等	178
(株)ヌーヴ・エイ その他(東京都東久留米市他)	店舗等	建物等	160
(株)ヌーヴ・エイ TIC TAC千葉店(千葉市中央区)	店舗	建物等	0

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。遊休土地については各物件を資産グループとしております。

千葉パルコにつきましては、今後の商業環境の変化などを総合的に勘案した結果、平成28年11月30日（予定）をもって閉店することが決定いたしましたので、店舗閉鎖損失1,887百万円を計上しております。店舗閉鎖損失には、減損損失（835百万円、内訳 土地167百万円・建物等667百万円）が含まれております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、土地につきましては、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による調査価額を基準としております。

また、建物等につきましては、閉店することが決定し、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零と評価しております。

宇都宮パルコにつきましては、継続的な地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（863百万円、内訳 土地等858百万円・建物等5百万円）として認識いたしました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による調査価額を基準としております。

その他につきましては、退店の意思決定をした店舗等及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該店舗の収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物等160百万円）として認識いたしました。

なお、建物等につきましては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
(株)パルコ 大津パルコ（滋賀県大津市）	店舗	土地及び 建物等	1,638
(株)パルコ 三宮ゼロゲート（神戸市中央区）	店舗	信託建物等	323
(株)パルコ 宇都宮パルコ（栃木県宇都宮市）	店舗	土地及び 建物等	154
(株)パルコ 千葉パルコ（千葉市中央区）	店舗	土地	89
(株)パルコ 渋谷パルコ（東京都渋谷区）	店舗	土地	5
(株)ヌーヴ・エイ その他（さいたま市大宮区他）	店舗等	建物等	181
(株)パルコスペースシステムズ その他（名古屋市中区他）	駐車場等	リース資産	12
(株)パルコ・シティ その他（東京都渋谷区）	本部	ソフトウェア	14

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。遊休土地については各物件を資産グループとしております。

大津パルコにつきましては、平成28年8月に固定資産譲渡及び営業終了を決定したことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,638百万円、内訳 建物等664百万円、土地973百万円）として認識いたしました。減損損失を含めた店舗閉鎖損失を2,731百万円計上しております。

千葉パルコにつきましては、平成28年10月に固定資産譲渡を決定したことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（89百万円、内訳 土地89百万円）として認識いたしました。

渋谷パルコの一部土地につきましては、平成28年8月に譲渡を決定したことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円、内訳 土地5百万円）として認識いたしました。

なお、大津パルコ、千葉パルコ及び渋谷パルコの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております、売買契約における売却価額を基準としております。

三宮ゼロゲートにつきましては、建替えの意思決定をしたことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（323百万円、内訳 建物等323百万円）として認識いたしました。

なお、三宮ゼロゲートの回収可能価額は、建替えの意思決定により建物等の帳簿価額をゼロまで減損いたしました。

宇都宮パルコにつきましては、収益性が低下したことから投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（154百万円、内訳 土地等34百万円、建物等120百万円）として認識いたしました。

なお、宇都宮パルコの回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士による調査価額を基準としております。

その他につきましては、退店の意思決定をした店舗等及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当該資産グループの収益性が低下し投資額の回収が見込まれないため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（207百万円、内訳 建物等181百万円、リース資産12百万円、ソフトウェア14百万円）として認識いたしました。

なお、その他資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため割引率の記載を省略し、各資産の帳簿価額をゼロまで減損いたしました。

※7 店舗閉鎖損失

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

主な内訳は次のとおりであります。

店舗閉鎖損失	1,052百万円
減損損失	835百万円

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

主な内訳は次のとおりであります。

店舗閉鎖損失	1,092百万円
減損損失	1,638百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	224百万円	85百万円
組替調整額	△1,220	△55
税効果調整前	△996	30
税効果額	355	△9
その他有価証券評価差額金	△640	21
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△16	△16
組替調整額	—	—
税効果調整前	△16	△16
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△16	△16
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△89	193
組替調整額	140	48
税効果調整前	50	241
税効果額	△23	△76
退職給付に係る調整額	27	164
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△10	—
その他の包括利益合計	△640	170

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,462,977	—	—	101,462,977
合計	101,462,977	—	—	101,462,977
自己株式				
普通株式(注)	3,242	958	—	4,200
合計	3,242	958	—	4,200

(注) 自己株式(普通株式)の増加958株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月7日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日
平成27年10月5日 取締役会	普通株式	1,014	10.00	平成27年8月31日	平成27年10月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月6日 取締役会	普通株式	1,014	利益剰余金	10.00	平成28年2月29日	平成28年5月9日

当連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,462,977	—	—	101,462,977
合計	101,462,977	—	—	101,462,977
自己株式				
普通株式(注)1,2	4,200	392	1	4,591
合計	4,200	392	1	4,591

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加392株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少1株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月6日 取締役会	普通株式	1,014	10.00	平成28年2月29日	平成28年5月9日
平成28年10月3日 取締役会	普通株式	1,116	11.00	平成28年8月31日	平成28年10月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月6日 取締役会	普通株式	1,217	利益剰余金	12.00	平成29年2月28日	平成29年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	6,840百万円	10,582百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△257	△80
現金及び現金同等物	6,582	10,501

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	231百万円	2,831百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、ショッピングセンター事業における建物、工具、器具及び備品等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)③に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は、12百万円であります。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	1,052	1,239
1年超	9,347	9,784
合計	10,399	11,023

3 オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	2,419	2,469
1年超	7,730	5,653
合計	10,150	8,122

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに、敷金及び保証金は地権者の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパーは運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため金利スワップを利用しております。

また、借入金のうち外貨建借入金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを回避するため通貨スワップを利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(5)に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は経理規程及び決算実施基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は債務不履行などの信用リスクを極力回避するために、信用力のある金融機関を利用しております。

② 金利変動リスク及び為替変動リスクの管理

当社グループでは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

また、外貨建借入金については、支払金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために、金利通貨スワップ取引を利用し元利金の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引の承認決裁は、当社においては経営会議にて行われ、連結子会社においては各会社の社内規程に則った決裁手続きを経て行われております。

③ 市場価格変動リスクの管理

当社グループでは市場価格変動リスクに晒されている投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは各部門からの報告等に基づき、財務部門が適宜に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,840	6,840	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	8,289	8,289	—
(3) 投資有価証券	242	242	—
(4) 敷金及び保証金	4,690	4,810	119
資産計	20,062	20,182	119
(1) 支払手形及び営業未払金	17,258	17,258	—
(2) 短期借入金	7,919	7,919	—
(3) コマーシャル・ペーパー	11,399	11,399	—
(4) 長期借入金	35,200	35,595	395
負債計	71,777	72,172	395
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,582	10,582	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	8,378	8,378	—
(3) 投資有価証券	135	135	—
(4) 敷金及び保証金	4,039	4,120	80
資産計	23,135	23,216	80
(1) 支払手形及び営業未払金	15,882	15,882	—
(2) 短期借入金	18,180	18,180	—
(3) コマーシャル・ペーパー	2,099	2,099	—
(4) 長期借入金	37,820	37,930	110
負債計	73,982	74,092	110
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価について、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップ又は通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非上場株式	950	615
敷金及び保証金	19,172	18,826
受入保証金	30,188	27,036

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,840	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	8,289	—	—	—
敷金及び保証金	—	2,236	1,720	734
合計	15,129	2,236	1,720	734

当連結会計年度 (平成29年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,582	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	8,378	—	—	—
敷金及び保証金	—	2,648	767	623
合計	18,960	2,648	767	623

4 短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,919	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	11,399	—	—	—	—	—
長期借入金	—	17,300	6,700	6,500	3,700	1,000
合計	19,318	17,300	6,700	6,500	3,700	1,000

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,180	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,099	—	—	—	—	—
長期借入金	—	7,580	7,380	5,080	10,780	7,000
合計	20,279	7,580	7,380	5,080	10,780	7,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年2月29日）

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	136	78	58
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	136	78	58
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	105	140	△35
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	105	140	△35
合計		242	219	22

当連結会計年度（平成29年2月28日）

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	88	27	61
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	88	27	61
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	46	54	△7
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—	
	小計	46	54	△7
合計		135	81	53

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,722	1,220	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,722	1,220	—

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	195	55	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	195	55	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたって、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1 通貨関連

前連結会計年度 (平成28年 2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 受取米ドル・支払円	長期借入金	300	300	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成29年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 受取米ドル・支払円	長期借入金	300	—	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 金利関連

前連結会計年度 (平成28年 2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	12,120	9,940	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成29年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,940	1,660	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、前払退職金制度及び企業年金基金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	5,423百万円	5,771百万円
会計方針の変更による累積的影響額	339	—
会計方針の変更を反映した期首残高	5,763	5,771
勤務費用	323	309
利息費用	32	33
数理計算上の差異の発生額	△54	△104
退職給付の支払額	△293	△284
退職給付債務の期末残高	5,771	5,724

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
年金資産の期首残高	3,458百万円	3,489百万円
期待運用収益	69	69
数理計算上の差異の発生額	△144	88
事業主からの拠出額	375	372
退職給付の支払額	△269	△272
年金資産の期末残高	3,489	3,748

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	5,436百万円	5,361百万円
年金資産	△3,489	△3,748
	1,946	1,613
非積立型制度の退職給付債務	334	362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,281	1,976
退職給付に係る負債	2,281	1,976
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,281	1,976

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
勤務費用	323百万円	309百万円
利息費用	32	33
期待運用収益	△69	△69
数理計算上の差異の費用処理額	80	48
過去勤務費用の費用処理額	△22	—
会計基準変更時差異の費用処理額	83	—
前払退職金	136	143
その他	39	22
確定給付制度に係る退職給付費用	604	485

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
数理計算上の差異	△9百万円	241百万円
過去勤務費用	△22	—
会計基準変更時差異	83	—
合 計	50	241

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
未認識数理計算上の差異	△149百万円	91百万円
合 計	△149	91

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
債券	49.0%	40.7%
株式	17.7	23.9
生命保険一般勘定	14.5	14.2
現金及び預金	1.2	2.2
その他	17.6	19.0
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	主として7.8	主として7.8

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

(9) その他の退職給付に関する事項

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

前払退職金制度により、翌連結会計年度に支払う予定の136百万円は、連結貸借対照表上、未払金に含めて計上しており、退職給付に係る負債に含めておりません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

前払退職金制度により、翌連結会計年度に支払う予定の143百万円は、連結貸借対照表上、未払金に含めて計上しており、退職給付に係る負債に含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
未実現利益の控除	744百万円	143百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	59	77
賞与引当金の損金不算入	351	363
販売促進引当金の損金不算入	121	114
店舗閉鎖損失引当金	343	328
退職給付に係る負債	789	651
未払事業税否認	203	122
固定資産減損損失	1,119	626
資産除去債務	164	145
株式評価損	161	152
前受収益	—	2,116
その他	246	292
繰延税金資産小計	4,305	5,135
評価性引当額	△67	△21
繰延税金資産合計	4,237	5,114
繰延税金負債		
土地権利変換認定損	657	622
その他有価証券評価差額金	7	16
資産除去債務に対応する除去費用	75	66
関係会社株式	56	53
固定資産譲渡認定損	—	537
固定資産圧縮積立金	—	1,502
繰延税金負債合計	796	2,799
繰延税金資産の純額	3,441	2,315

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	1,071百万円	1,245百万円
固定資産－繰延税金資産	2,369	1,070

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.8	0.7
評価性引当額	0.8	△0.3
税率変更による影響額	2.3	1.0
持分法による投資損益	0.1	1.0
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	36.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を32.3%から30.9%に、また、平成31年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%に変更しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物のアスベスト除去費用及び店舗設備の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～34年と見積り、割引率は0.000%～2.050%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	453百万円	510百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	63	55
時の経過による調整額	6	5
資産除去債務の履行による減少額	△13	△83
その他の増減額	—	△6
期末残高	510	481

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗設備について、土地及び建物の所有者との間で不動産賃貸借契約等を締結しており、退去時における原状回復義務を有しておりますが、連結貸借対照表に計上しているものを除き、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でなく退去する予定がないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

当社では、全国の都市において、賃貸用のビルを有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、350百万円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除却損は、0百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,293	908	3,202	3,127

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の取得(1,087百万円)であり、主な減少額は減価償却費(178百万円)であります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額等であり、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

当連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

当社では、全国の都市において、賃貸用のビルを有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、538百万円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失及び撤去費、固定資産除却損は、370百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,202	2,875	6,077	6,005

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は用途変更(3,358百万円)であり、主な減少額は減損損失(323百万円)及び減価償却費(159百万円)であります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額等であり、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ショッピングセンター事業を中心に事業を展開しており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し「ショッピングセンター事業」「専門店事業」「総合空間事業」「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「ショッピングセンター事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行っております。「専門店事業」は身回品・雑貨等の販売を行っております。「総合空間事業」は内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンスを行っております。「その他の事業」はエンタテインメント事業、インターネット関連事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法（ただし、建物、信託受益権（固定資産）に係る有形固定資産は除く）を採用しておりましたが、当連結会計年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度のセグメント利益が「ショッピングセンター事業」で11億47百万円、「専門店事業」で1億34百万円、「総合空間事業」で4百万円、「その他の事業」で27百万円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高(注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	248,078	14,196	12,423	6,352	281,050	—	281,050
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	7,277	7,546	498	15,322	△15,322	—
計	248,078	21,473	19,969	6,850	296,372	△15,322	281,050
セグメント利益	11,549	694	433	132	12,809	△37	12,772
セグメント資産	229,853	7,148	8,288	3,130	248,420	△12,104	236,315
その他の項目							
減価償却費	5,699	405	140	103	6,349	△71	6,277
減損損失	1,524	163	196	—	1,884	△24	1,859
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	21,842	945	74	52	22,914	△87	22,827

- (注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△37百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△12,104百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額△71百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減損損失の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△87百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：百万円)

	ショッピングセンター事業	専門店事業	総合空間事業	その他の事業	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高(注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	239,447	14,302	13,298	6,329	273,377	—	273,377
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	7,337	6,944	444	14,727	△14,727	—
計	239,447	21,640	20,242	6,774	288,104	△14,727	273,377
セグメント利益	11,738	435	629	58	12,862	△49	12,812
セグメント資産	243,989	7,505	9,608	3,341	264,445	△14,121	250,323
その他の項目							
減価償却費	4,915	340	137	77	5,471	△47	5,424
減損損失	2,228	182	12	14	2,437	△18	2,419
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	17,635	735	44	37	18,452	△117	18,335

- (注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△49百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△14,121百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減損損失の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△117百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報はセグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報はセグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 ポピンズ (注) 1	東京都 渋谷区	96	子育て支 援、乳幼児 教育支援、 及び介護支 援サービス	—	建築工事の 請負 役員の兼任	事務所工事 の請負	39	受取手形 及び営業 未収入金	1

(注) 1 当社取締役中村紀子氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件と同様に請負金額を決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

J. フロント リテイリング(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

J. フロント リテイリング(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	1,148.00円	1,202.85円
1株当たり当期純利益金額	59.75円	74.17円

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,061	7,525
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	6,061	7,525
普通株式の期中平均株式数 (千株)	101,459	101,458

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,900	18,180	0.82	—
1年以内に返済予定のリース債務	224	358	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	35,200	37,820	0.61	平成30年3月12日 ～平成36年12月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	339	2,891	—	平成30年3月5日 ～平成48年8月1日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	11,399	2,099	0.0002	—
合計	55,082	61,350	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「リース債務の平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,580	7,380	5,080	10,780
リース債務	331	296	260	182

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	68,208	134,029	199,599	268,373
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,683	6,280	9,007	11,829
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,725	3,751	5,503	7,525
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	17.01	36.97	54.25	74.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.01	19.96	17.28	19.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,496	10,386
営業未収入金	※1 6,527	※1 6,463
商品及び製品	338	524
仕掛品	370	207
仕掛販売用不動産	—	6,406
原材料及び貯蔵品	5	6
前渡金	374	448
前払費用	764	833
繰延税金資産	682	790
短期貸付金	※1 1,399	※1 1,978
1年内回収予定の差入保証金	942	1,163
その他	※1 1,256	※1 1,393
貸倒引当金	△2	—
流動資産合計	19,155	30,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	126,986	112,349
減価償却累計額	△80,903	△64,998
減損損失累計額	△1,687	△687
建物（純額）	44,396	46,662
信託建物	21,991	22,053
減価償却累計額	△5,333	△6,321
減損損失累計額	—	△322
信託建物（純額）	16,657	15,409
構築物	1,944	1,764
減価償却累計額	△1,345	△1,198
減損損失累計額	△11	△32
構築物（純額）	586	533
信託構築物	287	295
減価償却累計額	△79	△93
減損損失累計額	—	△0
信託構築物（純額）	208	201
機械及び装置	881	873
減価償却累計額	△722	△715
減損損失累計額	△0	△0
機械及び装置（純額）	159	157
信託機械及び装置	171	171
減価償却累計額	△31	△47
信託機械及び装置（純額）	139	123
車両運搬具	16	—
減価償却累計額	△15	—
減損損失累計額	△0	—
車両運搬具（純額）	—	—
工具、器具及び備品	4,191	3,896
減価償却累計額	△3,326	△2,919
減損損失累計額	△20	△36
工具、器具及び備品（純額）	844	940

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
信託工具、器具及び備品	194	194
減価償却累計額	△124	△145
減損損失累計額	—	△0
信託工具、器具及び備品 (純額)	69	48
土地	52,359	40,027
信託土地	50,104	50,104
リース資産	459	3,107
減価償却累計額	△188	△374
リース資産 (純額)	270	2,732
建設仮勘定	6,156	18,864
有形固定資産合計	171,952	175,806
無形固定資産		
借地権	10,237	10,233
ソフトウェア	583	1,093
その他	349	226
無形固定資産合計	11,170	11,553
投資その他の資産		
投資有価証券	705	583
関係会社株式	5,329	4,795
出資金	7	7
長期貸付金	131	119
長期前払費用	495	527
敷金及び保証金	22,793	21,767
繰延税金資産	1,204	769
長期未収入金	73	70
その他	609	601
貸倒引当金	△180	△179
投資その他の資産合計	31,171	29,063
固定資産合計	214,294	216,423
資産合計	233,450	247,027
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 13,623	※1 12,200
短期借入金	※1 3,781	※1 5,348
1年内返済予定の長期借入金	7,900	18,180
コマーシャル・ペーパー	11,399	2,099
リース債務	90	278
未払金	※1 5,198	※1 4,401
未払費用	1,068	990
未払法人税等	2,312	982
前受金	533	1,962
預り金	284	296
前受収益	—	1,951
賞与引当金	590	636
返品調整引当金	21	21
単行本在庫調整引当金	121	133
店舗閉鎖損失引当金	487	1,063
1年内返済受入保証金	1,366	1,751
その他	356	282
流動負債合計	49,136	52,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
固定負債		
長期借入金	35,200	37,820
リース債務	200	2,673
長期未払金	8	8
退職給付引当金	932	884
店舗閉鎖損失引当金	564	—
受入保証金	※1 30,314	※1 27,161
資産除去債務	254	203
その他	11	4,935
固定負債合計	67,486	73,686
負債合計	116,623	126,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金		
資本準備金	13,600	13,600
その他資本剰余金	21,529	21,529
資本剰余金合計	35,129	35,129
利益剰余金		
利益準備金	681	681
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	—	※2 3,408
別途積立金	12,811	12,811
繰越利益剰余金	33,860	34,370
利益剰余金合計	47,352	51,271
自己株式	△3	△4
株主資本合計	116,845	120,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△17	△5
評価・換算差額等合計	△17	△5
純資産合計	116,827	120,758
負債純資産合計	233,450	247,027

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高		
テナント売上高	243,079	233,973
その他の売上高	※1 6,287	※1 6,248
売上高合計	249,366	240,221
売上原価		
テナント仕入高	※1 213,601	※1 205,990
その他の売上原価	※1 4,315	※1 4,435
売上原価合計	217,917	210,426
売上総利益	31,449	29,794
返品調整引当金繰入額	—	0
返品調整引当金戻入額	0	—
差引売上総利益	31,450	29,794
営業収入	※1 4,690	※1 4,987
営業総利益	36,140	34,782
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	※1 3,120	※1 3,074
貸倒引当金繰入額	—	△1
従業員給料	3,698	3,645
従業員賞与	626	626
賞与引当金繰入額	590	636
役員報酬	423	446
退職給付費用	364	294
借地借家料	※1 6,957	※1 7,056
水道光熱費	1,087	859
営繕費	※1 2,061	※1 1,551
清掃費	※1 1,507	※1 1,465
委託作業費	※1 4,465	※1 4,365
単行本在庫調整引当金繰入額	7	12
租税公課	1,818	1,925
減価償却費	5,789	4,972
共益費戻入	※2 △7,849	※2 △7,511
その他	※1 △261	※1 △453
販売費及び一般管理費合計	24,409	22,966
営業利益	11,731	11,815
営業外収益		
受取利息	※1 40	※1 33
受取配当金	※1 109	※1 19
受取補償金	—	975
雑収入	※1 301	※1 370
営業外収益合計	450	1,399
営業外費用		
支払利息	※1 390	※1 371
社債利息	10	0
租税公課	—	130
雑支出	52	94
営業外費用合計	453	596
経常利益	11,727	12,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 1,511
投資有価証券売却益	1,220	55
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	327
その他	29	—
特別利益合計	1,250	1,894
特別損失		
固定資産売却損	※4 20	※4 258
固定資産除却損	※1, ※5 811	※1, ※5 766
減損損失	868	583
関係会社株式評価損	—	538
特別退職金	26	15
店舗閉鎖損失	※6 1,708	※6 2,737
その他	—	432
特別損失合計	3,435	5,332
税引前当期純利益	9,542	9,180
法人税、住民税及び事業税	4,210	2,809
法人税等調整額	△600	321
法人税等合計	3,609	3,130
当期純利益	5,932	6,049

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	—	12,811	30,075	43,567	△2	113,061
会計方針の変更による累積的影響額								△220	△220		△220
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	—	12,811	29,854	43,347	△2	112,841
当期変動額											
剰余金の配当								△1,927	△1,927		△1,927
当期純利益								5,932	5,932		5,932
固定資産圧縮積立金の積立											—
自己株式の取得										△1	△1
自己株式の処分											—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	4,005	4,005	△1	4,004
当期末残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	—	12,811	33,860	47,352	△3	116,845

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	634	113,696
会計方針の変更による累積的影響額		△220
会計方針の変更を反映した当期首残高	634	113,475
当期変動額		
剰余金の配当		△1,927
当期純利益		5,932
固定資産圧縮積立金の積立		—
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△652	△652
当期変動額合計	△652	3,351
当期末残高	△17	116,827

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	—	12,811	33,860	47,352	△3	116,845
会計方針の変更による累積的影響額											
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	—	12,811	33,860	47,352	△3	116,845
当期変動額											
剰余金の配当								△2,130	△2,130		△2,130
当期純利益								6,049	6,049		6,049
固定資産圧縮積立金の積立						3,408		△3,408	—		—
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△0	△0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	3,408	—	510	3,919	△0	3,918
当期末残高	34,367	13,600	21,529	35,129	681	3,408	12,811	34,370	51,271	△4	120,764

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△17	116,827
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	△17	116,827
当期変動額		
剰余金の配当		△2,130
当期純利益		6,049
固定資産圧縮積立金の積立		—
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	12
当期変動額合計	12	3,931
当期末残高	△5	120,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② 時価のないもの

…移動平均法による原価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品

…総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 仕掛品

…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 仕掛販売用不動産

…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

④ 貯蔵品

…個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…定額法

なお、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

…定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (11年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 返品調整引当金

事業年度末日以降に発生が予測される返品による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

(5) 単行本在庫調整引当金

出版後一定期間を経過した単行本について売れ残り在庫の発生による損失に備えるため、税法の規定による損金算入限度相当額を計上しております。

(6) 店舗閉鎖損失引当金

閉店することが確定した店舗について、発生が見込まれる損失に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金及び借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、主として定率法（ただし、建物、信託受益権（固定資産）に係る有形固定資産は除く）を採用しておりましたが、当事業年度より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法へ変更しております。

この変更は、今後の収支計画を策定するため、既存店舗も含めた全店舗の収益構造を評価・検証した結果、賃料収入が固定的な事業モデルの拡大等により収入がより安定化してきていることから、取得価額を使用期間にわたって均等配分する定額法の方が、収益と費用の対応が図られ期間損益計算をより適正に行うことができると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,173百万円増加しております。

(追加情報)

(再開発における会計処理)

当社は、都市再開発法第7条の9第1項の規定に基づき、平成28年8月3日に東京都都市整備局より「宇田川町14・15番地区第一種市街地再開発事業」の個人施行の認可を受け、渋谷パルコの建替えを含む地域の市街地再開発事業の施行者として、事業に着手しております。当該再開発事業は、個人施行の中でも当社が施行者となる一人施行であり、財務諸表に当該市街地再開発事業の個人施行の会計を含めて表示しております。このため、工事代金の受領と建設業者への支払等の再開発事業の施行者としての会計処理が含まれております。

この会計処理により貸借対照表の現金及び預金は4,476百万円、流動資産のその他が57百万円少なく計上され、仕掛販売用不動産に6,406百万円、未払金に413百万円及び前受金に1,460百万円が計上されております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	1,413百万円	1,985百万円
短期金銭債務	5,425	6,852
長期金銭債務	128	127

※2 固定資産圧縮積立金

租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収入	4百万円	8百万円
売上原価及び販売費及び一般管理費	12,901	12,724
営業取引以外の取引による取引高	362	376

※2 共益費戻入

出店契約に基づく管理費受入額であります。

※3 固定資産売却益

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

固定資産売却益0百万円は店舗設備の売却益であります。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

固定資産売却益1,511百万円は店舗設備の売却益であります。

※4 固定資産売却損

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

固定資産売却損20百万円は店舗設備の売却損であります。

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

固定資産売却損258百万円は店舗設備の売却損であります。

※5 固定資産除却損

主なものは店内改装に伴って建物並びに構築物、工具、器具及び備品の除却損を計上したものであります。

※6 店舗閉鎖損失

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

主な内訳は次の通りであります。

店舗閉鎖損失	1,052百万円
減損損失	656百万円

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月29日）

主な内訳は次の通りであります。

店舗閉鎖損失	1,092百万円
減損損失	1,645百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,730百万円、関連会社株式65百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,929百万円、関連会社株式399百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
前受収益	一百万円	2,116百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	58	55
役員退職慰労金未払額の損金不算入	2	2
賞与引当金の損金不算入	195	196
退職給付引当金	354	317
店舗閉鎖損失引当金	343	328
未払事業税否認	179	94
固定資産減損損失	985	553
株式評価損	161	152
関係会社株式	136	294
その他有価証券評価差額金	8	2
その他	222	202
繰延税金資産合計	2,647	4,317
繰延税金負債		
土地権利変換認定損	657	622
関係会社株式	56	53
固定資産圧縮積立金	—	1,502
固定資産譲渡認定損	—	537
その他	47	41
繰延税金負債合計	760	2,758
繰延税金資産の純額	1,887	1,559

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	—
住民税均等割	0.3	—
税率変更による影響額	1.8	—
その他	0.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	—

(注) 当事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を32.3%から30.9%に、また、平成31年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%に変更しております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	償却累計額
有形固定資産	建物	126,986	11,328	25,966	3,865 (744)	112,349	65,686 (687)
	信託建物	21,991	63	0	1,311 (322)	22,053	6,643 (322)
	構築物	1,944	46	226	68 (26)	1,764	1,231 (32)
	信託構築物	287	8	0	15 (0)	295	94 (0)
	機械及び装置	881	36	44	34 (0)	873	716 (0)
	信託機械及び装置	171	—	—	16	171	47
	車両運搬具	16	—	16	—	—	—
	工具、器具及び備品	4,191	362	657	222 (28)	3,896	2,956 (36)
	信託工具、器具及び備品	194	0	0	21 (0)	194	145 (0)
	土地	52,359	7,209	19,540 (1,098)	—	40,027	—
	信託土地	50,104	—	—	—	50,104	—
	リース資産	459	2,648	0	186	3,107	374
	建設仮勘定	6,156	19,124	6,415	—	18,864	—
	計	265,743	40,827	52,869 (1,098)	5,740 (1,123)	253,702	77,896 (1,081)
無形固定資産	借地権	10,237	—	4 (4)	—	10,233	—
	ソフトウェア	1,131	812	12	296	1,931	837
	その他	495	147	264	6	378	151
	計	11,865	959	281 (4)	302	12,543	989
長期前払費用	2,095	117	15	69 (1)	2,197	1,669 (1)	

- (注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。
- 2 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、大津店、宇都宮店、千葉店及び三宮ゼロゲートの減損損失の計上額であります。
- 3 「償却累計額」欄の()内は内書きで、減損損失累計額の計上額であります。
- 4 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	仙台パルコ2	新規出店等	7,807百万円
建物	池袋店	外壁工事及び改装等	1,232百万円
建物	名古屋店	改装等	337百万円
建物	吉祥寺店	改装及び設備投資等	333百万円
建物	渋谷	再開発事業等	315百万円
建物	調布店	改装等	303百万円
土地	渋谷	再開発事業に伴う取得	7,209百万円
建設仮勘定	渋谷	再開発事業に伴う振替	18,675百万円

- 5 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	渋谷店	再開発事業に伴う建設仮勘定振替等	11,483百万円
建物	大津店	資産売却	6,711百万円
建物	千葉店	資産売却	6,118百万円
土地	渋谷店	再開発事業に伴う建設仮勘定振替等	15,245百万円
土地	大津店	資産売却	2,613百万円
土地	千葉店	資産売却	1,646百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	182	0	4	179
賞与引当金	590	636	590	636
返品調整引当金	21	21	21	21
単行本在庫調整引当金	121	133	121	133
店舗閉鎖損失引当金	1,052	1,056	1,045	1,063

(注) 「当期減少額」欄の金額は、洗替及び債権回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで															
定時株主総会	5月中															
基準日	2月末日															
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・売渡し																
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所	—															
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.parco.co.jp/ir/ad/															
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在100株以上を保有する株主に対し、全国のパルコでのお買い物が5%OFF（一部除外品等あり）になるクレジットカード「パルコ株主ご優待〈PARCOカードクラスS〉」を発行いたします（希望者のみ、事前審査あり）。</p> <p>また、100株以上保有する株主に対し、「大丸」・「松坂屋」各百貨店で利用できる「大丸・松坂屋お買い物ご優待券」を進呈いたします。毎年2月末日の株主には40枚（4,000円分）、8月31日の株主名簿に新たに記録された株主には20枚（2,000円分）を進呈いたします。</p> <p>また、毎年2月末日及び8月31日現在1,000株以上を保有する株主に対し、パルコギャラリーパス券を進呈いたします。（当社各店のほか、「大丸」・「松坂屋」各店での有料文化催事に株主本人と同伴者1名まで無料でご入場いただけます。）</p> <p>また、毎年2月末日及び8月31日現在の保有株式数に応じてパルコ株主ご優待券を進呈いたします。（当社施設内対象映画館での映画鑑賞または当社施設内にて1,000円分のお買い物にご利用いただけます。）</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上</td> <td>パルコ株主ご優待券</td> <td>1枚（年間2枚）</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>同上</td> <td>2枚（年間4枚）</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>同上</td> <td>4枚（年間8枚）</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>同上</td> <td>8枚（年間16枚）</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>同上</td> <td>12枚（年間24枚）</td> </tr> </table> <p>1単元（100株）以上を3年以上継続保有の株主には、それぞれ上記に加え1枚を進呈いたします。</p>	100株以上	パルコ株主ご優待券	1枚（年間2枚）	500株以上	同上	2枚（年間4枚）	1,000株以上	同上	4枚（年間8枚）	5,000株以上	同上	8枚（年間16枚）	10,000株以上	同上	12枚（年間24枚）
100株以上	パルコ株主ご優待券	1枚（年間2枚）														
500株以上	同上	2枚（年間4枚）														
1,000株以上	同上	4枚（年間8枚）														
5,000株以上	同上	8枚（年間16枚）														
10,000株以上	同上	12枚（年間24枚）														

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第77期)	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日	平成28年5月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第77期)	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日	平成28年5月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第78期 第1四半期 第78期 第2四半期 第78期 第3四半期	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日 自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日 自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	平成28年7月13日 関東財務局長に提出 平成28年10月12日 関東財務局長に提出 平成29年1月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月29日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より、会社及び国内連結子会社は、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パルコの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パルコが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月29日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パルコの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、当事業年度より、会社は従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月29日
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長牧山浩三は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業未収入金、テナント売上高、テナント仕入高に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。